

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

子ども発達支援課(内線:7865)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児者在宅生活支援事業	14,455	8,831	5,624				14,455	
トータルコスト	16,839千円	(前年度 11,170千円)	[正職員:0.3人]					
主な業務内容	補助金交付要綱・事業実施要綱改正、申請の受付・交付決定等補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	負担割合	事業内容
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	395	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者が、一時帰宅する場合の自宅における障害福祉サービスの利用は、全額自己負担となり、介護給付費等が支給されないため、一時帰宅中の在宅における障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。
2 要医療障がい児者在宅生活支援事業			
(1) 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。
(2) エアーマットレスレンタル助成事業	277	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	褥瘡リスクが高く、体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重心児者等を対象に、エアーマットレスのレンタル費用の助成を行い、褥瘡予防と介助量を軽減し、在宅生活を支援する。
(3) 重症心身障がい児者等受入事業所看護師等配置助成事業	6,982	県 1/2 市町村 1/2	指定基準以上に新たに看護師等を配置し、日常的に医療行為が必要な重心児者等を受け入れる事業所に対し、看護師等配置経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児者等の受入先を開拓する。
(4) 重症心身障がい児者等受入事業所医療機器購入助成事業	850	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な重心児者等に医療専門職による医療ケア等を実施する事業所に対して、必要な医療用具等の購入に関する経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児者等の受入先を開拓する。
(5) 重度障がい児者地域移行推進事業	3,051	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を通して、安心した地域移行等につなげるための支援に必要な経費を助成することで、重度障がい児者の地域移行を促す。
(6) 重度障がい児者地域リハビリテーション促進事業	1,628	県 1/2 市町村 1/2	重度障がい者が日中利用する生活介護事業所等が、理学療法士等の専門職員の派遣により、重度障がい者への関わり(リハビリ)等について、指導・助言を受けるのに必要な経費を助成することで、重度障がい者の日中の場における支援の充実を図る。

(単位：千円)

12目 障がい者自立支援事業費

3 重度身体障がい児者等在宅生活支援事業	(1)入院時等付添依頼助成事業	448	県 市町村 本人	1/3 1/3 1/3	常時必要とされる入院時等の付添いを一時的に交替することで、家事や他の家族の世話等を行う時間を確保する。
	(2)家庭内排痰補助装置助成事業	278	県 市町村 本人	1/3 1/3 1/3	筋ジストロフィー等により、常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。
4 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業		533	県 市町村 本人	1/3 1/3 1/3	身体障害者手帳（聴覚機能障害）の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。
合 計		14,455			

自立支援医療費（育成医療）	9,872	9,378	494	7			9,865	
トータルコスト	11,462千円	（前年度10,938千円）	[正職員：0.2人]					
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

身体に障がいのある児童等の健全な育成を図るために、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
医療費(扶助費及び負担金)	9,604	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。
審査支払事務手数料等委託料	73	医療費の審査・支払事務の委託（単県）
システム保守等 その他事務費	195	受給者情報管理システムの保守等（単県）
合 計	9,872	

負担割合 医療費 市町村1/4 県1/4 国1/2
 審査手数料 市町村1/2 県1/2 (調剤については、市町村が負担)

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児者事業所職員等研修事業	360	1,432	△1,072					360
トータルコスト	2,744千円（前年度3,771千円）		[正職員：0.3人]					
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの必要な重度障がい児者の日中活動の場の拡充 ・地域における発達障がい児への支援体制の充実 ・思春期や青年期の発達障がい児者に対応する支援者の育成 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>重症心身障がい児者、発達障がい児者及び医療的ケア児に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がいのある方の在宅生活を支援するため、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所、訪問看護事業所、生活介護事業所、放課後児童クラブ等の障がい児者が利用する事業所及び重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業のヘルパー派遣事業所の職員を対象に、重症心身障がい、発達障がい及び医療的ケア児についての基礎的な研修を行う。</p>							
2 主な事業内容								
事業名	予算額	事業内容						
①重症心身障がい児者事業所職員研修	144	事業者を対象に重症心身障がい児者についての基礎的な研修（講義と実践研修）を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。						
②発達障がい児者事業所職員研修	177	事業者を対象に発達障がい児者についての基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。						
③医療的ケア児事業所職員研修	39	事業者を対象に医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。						
合計	360							

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	8,609	8,415	194	4,303			4,306	
トータルコスト	14,967千円（前年度14,653千円）【正職員：0.8人】							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名 (実施機関)	予算額	事業内容	財源内訳
①子どもの心の診療ネットワーク事業 (鳥大)	5,743	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置（事務職員と臨床心理士を配置） ・子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 ・医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 ・鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを設置 	国 1/2 県 1/2
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大・県)	1,881	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 ・拠点病院医師等の先進地研修 ・福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施 	
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大)	279	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催 	
⑤その他（県）	706	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心に関する勉強会の開催 ・理解啓発等に関する経費 	
合計	8,609		

1目 児童福祉総務費

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	4,866	5,220	△354	2,319			2,547	
トータルコスト	4,866千円（前年度12,238千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、人材育成など							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事 業 名	予 算 額	事 業 内 容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	154	福祉・保健・教育・就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②ペアレントメンターに係る事業	4,115	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談者となるペアレントメンター（信頼のおける先輩保護者）の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。 ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るために普及啓発活動
③ペアレント・トレーニング（※）普及推進事業	294	ペアレント・トレーニングのマニュアルの配布及び講習会の実施によって、療育施設や各市町村でのペアレント・トレーニングの実施を推進する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業	303	思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援機関の職員、保健師、高等学校教諭等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
合 計	4,866	

※ペアレント・トレーニング…親を対象に子どもの養育技術を習得させるトレーニング。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童発達支援センター利用料軽減事業	1,047	1,054	△7				1,047	
トータルコスト	4,226千円（前年度4,173千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て支援の観点から、児童発達支援センター（※）を利用する児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担の軽減を行う。

2 主な事業内容

(1) 概要

児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村。負担割合：県1/2、市町村1/2）

【軽減措置の主な適用事例】

- ①2人同時通所等の場合・・・1人目は軽減なし、2人目は2分の1に軽減
- ②第3子以降・・・免除

(2) 軽減対象の施設

鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、倉吉東こどもの発達ディサービスセンター、県立総合療育センター、NPO法人陽なた等

※児童発達支援センター・・・未就学の障がい児を対象とし、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施する。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援事業	7,504	7,453	51				7,504	
トータルコスト	55,192千円（前年度54,241千円）			[正職員：6.0人]				
主な業務内容	関係機関との調整、各種地域支援、委託内容の審査・支払							
工程表の政策目標（指標）	・発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 ・医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 療育等支援施設事業

①訪問療育等指導事業

在宅障がい児の自宅を訪問し、家庭生活における注意点・訓練方法を指導する。併せて、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

②外来療育等指導事業

在宅障がい児及び保護者に施設に来てもらうなどして、家庭生活における注意点、訓練方法を指導、併せて相談に応じ育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

③施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校職員等に対し、療育に関する指導・助言を行うことで、障がい児が地域の保育所・学校等へ通うことができるよう、間接的に家庭生活の継続を支援する。

(2) 療育拠点施設事業

拠点施設が療育等支援施設事業の円滑な実施を支援するため、支援施設に対する研修会の開催や専門職員の派遣を行う。また、困難な事例に対し、拠点施設の職員がより専門的な立場から相談、支援を行う。

(3) 地域療育担当支援員設置事業

鳥取療育園、中部療育園、総合療育センターに配属されている職員1名を本事業の担当とし、在宅の障がい児、保護者に対し、関係機関と調整を図りながら相談・指導を行う。また、地域療育セミナー等を開催し、地域に対する啓発活動等も行う。

<事業実施施設一覧>

区分	内容	実施施設
療育等支援施設事業	・家庭訪問等、地域への訪問指導 ・外来による相談・指導 ・保育所等の職員に対する技術指導	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）、陽なた（委託）
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター
地域療育担当支援員設置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター

子ども発達支援課（内線：7865・7141）

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児福祉事務費	3,339	9,692	△6,353			(雑入) 8	3,331	
トータルコスト	30,362千円（前年度36,025千円） [正職員：3.4人]							
主な業務内容	課業務の総括・人事管理等、関係機関との連絡調整、検討会の開催等に係る業務等							
工程表の政策目標（指標）	• 発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 • 医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児福祉事務を円滑に行うためのシステム保守、障害児入所給付費等の審査委託等に係る経費及び課の事務経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内 容	予算額
(1) 障害児施設給付費等管理システム保守経費	障害児入所給付費等の支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ委託するための標記システムの保守に係る経費である。	438
(2) 児童福祉法及び障害者総合支援法請求システム保守等委託料	障害児入所給付費等（児童福祉法）及び介護給付費（障害者自立支援法）に関する各障がい児施設の請求事務を効率化・省力化するため、県立障がい児施設3施設に導入している標記システムの保守等に係る経費である。	150
(3) 障害児施設給付費支払事務委託料	障害児入所給付費等の支払事務を国保連に委託するための経費である。	106
(4) 障害児施設医療費審査支払事務委託料	障がい児入所施設等に係る医療費の審査・支払事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金に委託するための経費である。	96
(5) 非常勤報酬等	子ども発達支援課の事務に要する経費である。	2,549
合 計		3,339

福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費	4,911	7,101	△2,190				4,911									
トータルコスト	7,295千円（前年度9,440千円） [正職員：0.3人]															
主な業務内容	子ども発達支援課内の総括及び課内外の連絡調整等															
工程表の政策目標（指標）	—															
事業内容の説明																
子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。																

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい情報発信強化事業	[債務負担行為 1,788] 3,709	[債務負担行為 3,588] 3,946	[債務負担行為 △1,800] △237				[債務負担行為 1,788] 3,709	
トータルコスト	10,067千円（前年度10,184千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び保護者への情報提供（医療、福祉、教育等）並びに県民への発達障がいに関する正しい理解を深めてもらうための普及啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる環境作りを進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	事業内容
①H29年度発達障がい啓発イベント実施	3,588	国連が定める世界自閉症啓発デー及び、厚生労働省が推進する発達障害啓発週間を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与する事を目的とする。国はライトアップの取組を推進しており、他県でも広く実施されている。 ①仁風閣ブルーライトアップ及び点灯イベント（4/2） ②講演会の開催
②H30年度発達障がい啓発イベントプロポーザル実施	121	H30年度発達障がい啓発イベントに関するプロポーザル方式契約を実施するために必要な費用
合計	3,709	

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者地域生活促進・安心事業	360	6,369	△6,009				360	
トータルコスト	1,155千円（前年度8,708千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金業務、契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を各圏域に1名ずつ配置する。

区分	内 容
実施主体	県
相談員の数	3名（各圏域1名ずつ）
相談員の業務	①家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ②重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
予算額	360千円

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	19,910	43,706	△23,796				19,910	
トータルコスト	21,500千円（前年度45,266千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	医療機関、ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が安心して医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関へ重度障がい児者を受け入れる費用の助成を行う。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。

補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10／10、(2) 県90%、本人10%
補助単価	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療型ショートステイ助成 (本来医療型ショートステイを行う際に収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入される額との差額分) ・予算額：8,171千円 (2) ヘルパー派遣 ・（障害福祉サービスの報酬単価を準用） ・予算額：11,739千円

3 これまでの取組状況、改善点

県内の在宅における重心児者や保護者等の需要に対応するため、平成26年度から医療機関において医療型ショートステイができる体制の整備等を行っている。

平成26～28年度までのモデル事業において、事業の一定の定着が図れたことから、空床確保補助の見直しを行い、ショートステイ利用時のヘルパー派遣補助や障がい福祉サービス診療報酬と診療報酬の差額を補助する制度を継続していく。

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
NICUからの地域移行支援事業	3,199	3,902	△703				3,199	
トータルコスト	3,994千円（前年度3,902千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

- 事業の目的・概要**
新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。
- 主な事業内容**

実施主体	訪問看護事業所
負担割合	県10／10
予算額	3,199千円 事業内訳：訪問看護師の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。 (1) 退院に向けたケース検討会への参加 282千円 (2) 入院中支援 1,433千円 (3) 外泊時支援 1,484千円

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい地域生活充実事業	5,282	6,946	△1,664	2,635		(雑入) 10	2,637	
トータルコスト	6,872千円 (前年度7,726円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	専門医や医師会との連絡調整、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法等を伝える研修を実施することにより、地域で発達障がいの診療ができる体制（人材育成）を構築する。

また、『エール』発達障がい者支援センターに「発達障がい者地域支援マネージャー」を配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	予算額	事業内容
発達障がい診療協力医研修事業	1,323	発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法等を指導する。 【指導対象医師】地域の小児科医 【指導する医師】脳神経小児科医または精神科医等の専門医 【指導回数】年間3回程度 【指導場所】専門医の勤務する診療機関 【指導内容】診療方法、行動観察の仕方、薬物療法、 二次障がい、保護者への関わり方 等
発達障がい地域支援マネージャー配置事業	3,959	『エール』の地域支援機能の強化を図るため、発達障がい児者への相談支援に実績のある者を「発達障がい者地域支援マネージャー」として『エール』に配置する。 【発達障がい者地域支援マネージャーの役割】 ①地域におけるネットワークの確立 県が養成した発達支援コーディネーターを配置している市町村への後方支援及び発達支援コーディネーターとの連絡会を通じて、各地域のネットワークを構築する。 ②人材育成と発達評価手法の導入促進 地域の福祉事業所等への後方支援を通じて、発達評価手法の導入や普及を図り、各地域における支援体制を確立する。
合計	5,282	

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 放課後等デイサービス支援充実事業	501	0	501				501	
トータルコスト	3,680千円（前年度0千円）【正職員0.4人】							
主な業務内容	研修及び情報交換会実施に係る連絡調整業務、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放課後等デイサービス事業所の支援の質を向上、充実させることで障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図ることを目的に、主に設置者、管理者、児童発達支援管理責任者等を対象とした研修会等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
①ガイドライン研修会	182	厚生労働省が策定した「放課後等デイサービスガイドライン」の利用促進のための研修会を実施する
②支援充実研修会	159	利用児童及び保護者への支援の充実のための研修会を実施する
③情報交換会	160	放課後等デイサービス事業所同士での意見交換や情報共有のための情報交換会を実施する
合計	501	

3 これまでの取組状況、改善点

本県の放課後等デイサービス事業所数は近年急増しており、同事業所の支援の質の向上、充実が課題となっている。

これまで障がい児者事業所職員等研修事業において、放課後等デイサービス事業所を含めた障がい児者が利用する事業所の職員を対象に研修を実施して対象職員のスキルアップを図ってきたが、放課後等デイサービス事業所のみを対象とした研修は実施していない。

放課後等デイサービス事業所の支援の質を向上、充実させるために、研修対象を同事業所に特化して、まずは事業所の運営や従業者の育成を行う管理者等に対する研修を行うことが必要である。

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】ICTを活用した発達障がい児への支援事業	0	1,954	△1,954					
トータルコスト	0千円（前年度 6,633千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明	<p>モデル事業を廃止とする。</p>							
【廃止】重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業	0	3,082	△3,082					
トータルコスト	0千円（前年度 4,642千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明	<p>モデル事業で行っていたものを組替え、障がい児者在宅生活支援事業において同様の事業を継続するため廃止する。</p>							

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	382,047	367,575	14,472	90,845			291,202	
トータルコスト	407,481千円（前年度392,529千円）【正職員：3.2人】							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障害児入所施設等を利用する場合に掛かる経費の一部を、障害児入所施設等に対し支給する。これにより、障害児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。							
2 主な事業内容	以下の経費を障害児入所施設等に対し支給する。 (1) 障がい児が障害児入所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費（利用者負担分を除く。） 156,420千円 (2) 県が障がい児を障害児入所施設に措置入所させる際に掛かる、入所に要する経費（利用者負担分を除く。） 25,271千円 (3) 障がい児が障害児通所事業所と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費のうち県負担分（利用者負担分を除く。） 200,356千円							

子ども発達支援課（内線：7865）

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター(専門的な知識と実績を有する医師)配置事業	6,459	6,455	4				6,459	
トータルコスト	6,459千円 (前年度6,455千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)支援体制の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援・障がい児支援へ専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。							
2 主な事業内容	本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置する。 発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援(診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導)を行う。							
県立障がい児施設第三者評価受審事業	282	249	33				282	
トータルコスト	2,666千円 (前年度2,588千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	第三者評価の受審にあたっての連絡調整、第三者評価の結果分析							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)支援体制の充実							
事業内容の説明								
県立障がい児施設(総合療育センター、中部療育園)の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者の観点から審査してもらい、よりよいサービス提供に繋げる。								
療育園電子カルテ整備事業	4,597	4,911	△314				4,597	
トータルコスト	5,392千円 (前年度4,911千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	機器リース及び保守等委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園に整備した電子カルテシステムの稼働に係る機器リース及び保守等委託を行う。 また、すでに接続済みである鳥取大学医学部附属病院で整備している県内の医療ネットワーク「おしどりネット」を利用して、カルテ情報を共有しながら地域医療及び利用者の利便性の向上を図る。							
2 主な事業内容	(1) 療育園電子カルテ機器リース代・運営保守費用 4,280千円 (2) 電子カルテ用VPN回線契約費用 317千円							

子ども発達支援課（内線：7865）

5 目 兒童福祉施設費

(単位：千円)

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の費用負担は、起債欄の（）書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

皆成学園（電話：0858-22-7188）

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算>								
皆成学園費	93,969	106,731	△12,762	9,310		(使用料) 53,477 (受託事業収入) 6,663 (弁償金) 4,166 (雑入) 88	20,265	
トータルコスト	569,259千円	(前年度573,051千円)	[正職員：59.8人、非常勤職員：4.8人]					
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標 (指標)	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適正、希望にそつて自立を支援する。								
併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。								
2 主な事業内容								
県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。								
	内 容	定 員						
福祉型障害児入所施設		65人						
短期入所		空床型						
児童発達支援		25人						
日中一時支援		—						

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業（発達障がい者支援センター運営費）	9,499	9,392	107	4,740		(雑入) 16	4,743	
トータルコスト	52,418千円（前年度51,501千円）【正職員：5.4人、非常勤職員：2.0人】							
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の整備を推進する。

2 主な事業内容

区分	内 容
名称	『エール』発達障がい者支援センター
開設時期	平成16年6月
設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内
対象者	発達障がいのある方
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修
職員体制	計8名（所長1名、発達障がい者地域支援マネージャー1名、支援員4名、非常勤職員2名）

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉	債務負担行為 619		債務負担行為 619			債務負担行為 (使用料) 619		
総合療育センター費	336,707	359,657	△22,950	3,579		(使用料) 319,508 (手数料) 1,671 (受託事業収入) 1,735 (基金繰入金) 2,546 (雑入) 4,087	3,581	
トータルコスト	1,118,790千円（前年度1,119,182千円）【正職員：98.4人、非常勤職員：17.9人】							
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備を行う。							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所（院）、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。

2 主な事業内容

県立医療型障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。

内 容	定 員
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人
短期入所	空床型
医療保険入院	5人
医療型児童発達支援センター	30人
生活介護	6人
日中一時支援	—

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
<地方機関計上予算> 研修医等受入事業	18,354	18,856	△502			(受託事業収入) 549 (雑入) 61	17,744
トータルコスト	23,123千円（前年度23,535千円）[正職員：0.6人]						
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施						
工程表の政策目標 (指標)	療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職の育成を図る。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。
 また、看護、保育、リハビリテーション等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。

2 主な事業内容

(1) 短期研修医受入事業

区分	内 容
対象者	卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科等の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師（卒後臨床研修修了後、概ね0～5年程度経過した者）
診療科目	小児科、リハビリテーション科、整形外科
対象人数	2名
研修期間	1年間（県非常勤職員として待遇）
予算額	17,805千円

(2) 研修受託事業

区分	内 容
対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等（主に実習生が中心）
事業内容	・研修生の受け入れ（受講料：1,000円／日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催
研修期間	1週間～2か月程度
予算額	549千円

鳥取療育園（電話：0857-29-8889）

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
<地方機関計上予算>						(使用料) 22,228								
鳥取療育園費	29,853	32,909	△3,056			(手数料) 669	6,411							
トータルコスト	163,379千円（前年度168,594千円）【正職員：16.8人、非常勤職員：7.0人】													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標 (指標)	1 療育者としての専門性と自己管理能力の向上（特性評価と支援方法の拡充・他職種の専門性を内包していく・自己効力感を高める自己管理力の向上） 2 持続可能な事業運営の検討（事業を支える人材に関する育成のノウハウを蓄積していく・円滑な事業運営と柔軟に対応できる組織体制） 3 地域連携と協働体制整備（役割や連携方法を意識して協働体制の構築を検討発信していく・円滑な移行支援の推進）													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要	肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。													
2 主な事業内容	県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型児童発達支援センター	40人	児童発達支援	10人
内 容	定 員													
医療型児童発達支援センター	40人													
児童発達支援	10人													

5目 児童福祉施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
<地方機関計上予算>						(使用料) 8,939								
中部療育園費	17,882	22,682	△4,800			(手数料) 276	8,513							
トータルコスト	81,466千円（前年度85,066千円）【正職員：8.0人、非常勤職員：2.7人】													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標 (指標)	1 障がい児を持つ保護者・家族に対して、障がいも含めた育ち（発達）や子どもとの関わり方を伝えていく。 2 職員の専門知識・技能の更なる拡充・職員間の共有を図り、保護者等への情報伝達を充実させる。 3 中部療育園のあり方を検討し、その方向性に基づいた施設整備を計画する。													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要	肢体不自由児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。													
2 主な事業内容	県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等に要する経費である。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援及び放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	医療型児童発達支援センター	10人	児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人
内容	定員													
医療型児童発達支援センター	10人													
児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人													

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

1目 公衆衛生総務費

健康政策課(内線: 7153・7857)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	317	394	△77					317
トータルコスト	1,907千円(前年度1,954千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、中国地区及び日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区公衆衛生学会及び日本公衆衛生学会への職員派遣のための経費である。							
被ばく医療体制整備事業(避難退域時検査関係)	1,676	1,676	0	1,611				65
トータルコスト	2,471千円(前年度 2,456千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器・個人線量計の校正							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	島根原子力発電所事故発生時に汚染の拡大を防止するため実施する避難退域時検査に必要な放射線測定機器について、性能維持のため校正を行う。							
2 主な事業内容								
(千円)								
区分	事業内容						予算額	
放射線測定器校正	委託料(国10/10) 放射線測定器及び個人線量計の校正 25台×35,000円×1.08=945 67台×9,200円×1.08=666 消耗品、送料等(単県)						1,611	
合計							65	1,676

1目 公衆衛生総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栄養改善指導事業費	3,416	14,330	△10,914	870		(手数料) 80	2,466	
トータルコスト	23,286千円(前年度33,825千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付 等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行い、指導者の資質向上を図る。

健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。また、食品表示法に基づく食品表示、広告に関する相談指導等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
栄養改善指導	<ul style="list-style-type: none"> 地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会を開催する。 栄養管理が必要な特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。 食品表示や広告に関する制度について相談指導を実施し、実務講習会を開催する。 	2,466
国民健康・栄養調査	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの委託事業として、国民健康・栄養調査を行う(毎年)。 調査概要:無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等を調べるもの。 ※平成28年度に実施した県民健康栄養調査は廃止。 	870
栄養士法施行事務	・栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。	80
合計		3,416

2目 結核対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	34,300	35,431	△1,131	17,861			16,439	
トータルコスト	88,346千円（前年度 88,457千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結核の予防・拡大防止を図るとともに、結核患者に適切な医療を提供する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
結核予防啓発事業	○結核予防功労者表彰 結核予防に多大な功績のあった者又は団体を表彰し、県民の結核予防への意識向上を図る。（県10/10） ○結核予防週間 結核予防週間（9/24～9/30）において、結核予防の普及啓発を行う。（県10/10）	296
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。（県2/3、実施主体1/3）	1,584
結核対策特別促進事業	結核関係医療従事者等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。（県10/10）	2,048
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する保健所感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。（県10/10）	2,970
定期外検診・管理検診	感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。（国1/2、県1/2）	9,939
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を行う。 ○入院勧告（国3/4、県1/4） ○通院医療費等（国1/2、県1/2） ○支払基金手数料（県10/10）	15,965
地域で取組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。（国10/10）	1,498
合計		34,300

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	2,110	67,501	△65,391	412			1,698	
トータルコスト	36,286千円（前年度 101,032千円）【正職員：4.3人】							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後、発生が懸念されている新型インフルエンザ等の感染症について、迅速かつ的確な対応が図られるよう図上訓練や医療従事者の育成を行うとともに、新型インフルエンザ等が発生した場合は、関係機関との連携強化、住民への感染防止に関する啓発等を行い、感染拡大防止に努める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
医療機関等連携体制の整備	新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携會議を県及び二次医療圏ごとで開催する。	409
医療従事者等研修	新型インフルエンザに係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。	778
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。	119
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止等について、県民への普及啓発を行う。	238
図上訓練の実施等	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザの図上訓練等を実施する。	232
抗インフルエンザウイルス薬の廃棄	抗インフルエンザウイルス薬（県備蓄）を廃棄する。	334
合計		2,110

※前年度に比べ、新型インフルエンザの発生に備えて備蓄している感染防護具及び抗インフルエンザウイルス薬の更新がないため、大幅な減となっている。

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等入院病床確保事業	100,440	100,440	0				100,440	
トータルコスト	101,235千円（前年度 101,220千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病原性の強い新型インフルエンザ等が発生した場合における入院病床を確保するため、空床補償制度を実施する。

2 主な事業内容

病原性が高い新型インフルエンザ等の重症患者の入院にあたっては、院内感染防止対策を厳格に行う必要があるため、病棟単位で入院病床の確保が必要である。

このため、県の要請により病床確保を行う医療機関に対して、空床となる病床の損失分について補助金を交付することにより、入院医療体制の整備を図る。

区分	内 容
病床確保主体	新型インフルエンザ等患者入院協力医療機関
補 償 対 象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のため空床となったことにより生じた医療機関の損失分
補 償 額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償
所 要 額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（遁減率）=100,440千円 (遁減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整)

【参考】新型インフルエンザ等流行時の被害想定（強毒性の場合）

区 分	鳥取県	全 国
罹患者数	約152,500人	約3,200万人
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 (1日最大数)	約3,230人～12,200人（480人）	約53万人～200万人（10.1万人）
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典：「鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画」より

3目 予防費

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
感染症対策推進事業	106,990	55,824	51,166	50,807		(雑入) 10	56,173	
トータルコスト	177,727千円（前年度125,226千円）[正職員：8.9人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診査協議会の運営や緊急時に備えた訓練等を行う。 (単県) (国1/2、県1/2)	3,069
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 ・感染症指定医療機関への運営費助成 (国1/2、県1/2) (補助率10/10) ・感染症患者への医療費公費負担 (国3/4、県1/4) ・市町村が実施する防疫対策への助成 (国1/3、県1/3、市町村1/3) ・感染症指定医療機関・エイズ拠点病院改築等経費の助成 (国1/2、県1/2) (補助率10/10) ※ 県立中央病院建替に伴い、第二種感染症病床及びエイズ拠点に関わる施設・設備の改築費の一部について助成金を交付 (債務負担行為により、平成28年度～平成30年度の3か年間助成)	91,073
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 ・感染症発生動向調査等 (国1/2、県1/2) ・感染症流行予測調査 (国10/10)	12,692
動物由来感染症対策事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。(単県)	156
合 計		106,990

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	20,709	15,709	5,000	13,874			6,835	
トータルコスト	22,299千円（前年度17,269千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	予防接種法に基づく予防接種により発生した健康被害を救済するため、医療費給付等を行う経費である。							
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
予防接種事故対策費	予防接種による事故が生じた場合の救済給付について、予防接種法に基づき行う。（国1/2、県1/4、市町村1/4）						20,208	
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。（国10/10）						403	
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催する。（単県）						22	
予防接種研修旅費	予防接種について最新の動向の把握、新制度の説明などの情報収集のため、国の担当者説明会や予防接種リサーチセンターの主催する研修会に参加する。（単県）						76	
合計							20,709	
風しん対策特別促進事業	6,387	5,536	851	2,080		(手数料) 5	4,302	
トータルコスト	40,563千円（前年度39,067千円）【正職員：4.3人】							
主な業務内容	普及啓発、風しん抗体価検査対応、風しんワクチン接種費用の補助							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体価検査及び風しんワクチン接種費用の助成を実施し、風しんの再流行及び生まれてくる子どもの先天性風しん症候群（※）発生を予防する。 (※) 風しんウイルスの胎内感染により先天異常（白内障、先天性心疾患、難聴等）を起こす感染症							
2 主な事業内容								
(1) 風しん抗体価検査 予算額：4,387千円	国補助対象に準じた対象者（妊娠を希望する女性とその配偶者等）に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。（国1/2、県1/2）							
(2) 風しんワクチン接種費用助成 予算額：2,000千円	妊娠を希望する女性のうち風しん抗体価が低い者及び妊婦の配偶者に対する風しんワクチン接種費用の助成を行う市町村に対し、その助成費用の一部を補助する。 ・市町村負担額の1/2を県が補助。県補助上限額は4,000円。 (上限額は、麻しん風しん混合ワクチン費用12,000円の1/3相当。)							

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	8,156	8,797	△641	4,078			4,078	

トータルコスト 42,332千円(前年度42,328千円) [正職員:4.3人]

主な業務内容 普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣

工程表の政策目標(指標) 感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ、HIV感染に対する偏見・差別の解消を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
正しい知識の普及啓発	・世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーンの実施 (国1/2、県1/2)	1,637
検査・相談体制の充実	・保健所でのHIV・性感染症検査(無料・匿名)の実施 ・エイズカウンセラーの派遣 ・検査・相談業務従事者育成のための研修派遣 (国1/2、県1/2)	5,279
医療体制の充実	・医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の研修派遣 ・医療機関の連携体制の充実(連絡会議開催等) ・エイズ感染予防薬の配置(医療機関での針刺し事故対応) (国1/2、県1/2)	1,240
合計		8,156

ハンセン病事業	4,212	4,321	△109				4,212	
トータルコスト	8,981千円(前年度9,000千円)			[正職員:0.6人]				
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ハンセン病回復の方々は、長期間にわたり隔離された生活を強いられた結果、故郷との繋がりが希薄な状況がある。また、現在も病気に対する誤解と偏見が根強く残っていることから、ハンセン病回復の方々が社会に温かく迎えられ、安心して生活することができるよう事業を実施する。

2 事業内容の説明

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。	480
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。	1,595
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。	245
療養所訪問事業	県出身者が入所しておられる療養所を訪問し、里帰り等の希望を把握する。また、二十世紀梨や県内の新聞を送り、ふるさとを感じていただく。	864
里帰り支援事業	全国5療養所の鳥取県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。	658
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。	370
合計		4,212

3目 予防費

健康政策課（内線：7857、7202）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症医療体制整備支援事業	4,987	4,987	0					4,987

トータルコスト 5,782千円（前年度 5,767千円）【正職員：0.1人】

主な業務内容 補助金交付業務

工程表の政策目標（指標） 感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における感染症対策を強化するため、感染症専門医の養成と他の感染症指定医療機関に感染症専門医を協力派遣する体制を鳥取大学医学部に整備することとし、その経費を助成する。

2 主な事業内容

医師1名の配置に要する経費の1／2を鳥取大学に補助する。

(1) 事業費 9,975千円

(2) 補助金 4,987千円

(3) その他 平成28年度～平成30年度の3年間助成

熱中症対策事業	1,319	1,116	203					1,319
トータルコスト	12,446千円（前年度12,033千円）【正職員：1.4人】							
主な業務内容	普及啓発、講習会等の開催							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るために、健康危機の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症のリスクが高まっている。本県も熱中症搬送者数が多く、その半数が高齢者であり、また少年（10代）の搬送者も比較的多い状況である。

については、引き続き高齢者を中心とした熱中症予防のための広報及び、少年の熱中症予防対策として学校現場を中心に運動中における効果的な対策の検討を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県熱中症警報の発令 ・鳥取県熱中症警戒週間の発表 ・鳥取熱中症注意月間の設置 ・高齢者への対面での声かけや見守りを中心とした予防啓発の実施 ・学校現場を中心に、少年（10代）への運動中における効果的な対策の検討を実施 	1,239
関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症講習会の開催 ・鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 	80
合計		1,319

4目 精神衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉精神保健福祉センター運営費	8,472	8,956	△484	909			7,563	
トータルコスト	72,056千円（前年度 71,340千円）[正職員：8.0人]							
主な業務内容	精神保健福祉相談、技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 教育研修	精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るために専門的な教育研修を実施する。 (精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等)							
(2) 精神保健福祉相談	心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。							
(3) こころの健康に関する普及啓発	講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。							
(4) 関係機関への技術指導、技術援助	地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。							
(5) 地域精神保健向上のための組織の育成	家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。							
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 企画立案案								
(8) くらしの講座	精神障がいのある方の地域生活を支援するため各種教室を開催する。							
(9) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神科医療適正化事業費」）								
(10) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務（事業に係る予算：障がい福祉課「自立支援給付費」）								
(11) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支えあう地域づくり事業」）								
〈地方機関計上予算〉精神保健福祉センター空調設備更新事業費	12,728	1,904	10,824		<7,700> 11,000		1,728	県費負担 9,428
トータルコスト	16,702千円（前年度 1,904千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	精神保健福祉センター空調設備更新に係る工事費							
工程表の政策目標（指標）	地域の精神保健福祉活動の効果的な促進							
事業内容の説明								
	鳥取県保健福祉相談センター（精神保健福祉センター）空調設備更新に要する経費である。							
(注) 起債欄の上段の書きは交付税措置を除いた額である。								
	備考欄の県費負担は、起債欄の書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。							

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病等医療費助成事業	791,950	746,988	44,962	382,711		(雑入) 60	409,179	
トータルコスト	818,178千円(前年度 772,721千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	医療費助成、指定難病審査会開催事務、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号。以下「法」という。)」に定めのある指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づき県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。</p> <p>また、スモン、血液凝固因子障害等は、治療がきわめて困難かつその医療費も高額であるため、「特定疾患治療研究事業」を推進し、医療費の一部を公費負担することにより当該患者の医療費の負担軽減を図る。</p>							
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
医療費公費負担	<p>指定難病(306疾患)に罹患した患者の医療費の一部を公費負担するほか、スモン等の患者に対して特定疾患治療研究事業として医療費の公費負担を行う。</p> <p>スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害</p>						757,829	
その他経費	審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、難病指定医養成に係る研修会開催経費、疾患認定のための審査会経費、非常勤職員人件費、臨時職員賃金						34,121	
合計							791,950	

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病患者療養支援事業費	12,751	10,690	2,061	6,357			6,394	
トータルコスト	35,800千円(前年度 27,846千円)			[正職員:2.9人]				
主な業務内容	各種委託契約事務、医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病の患者に対する受入病院の確保を図ると共に、難病の患者及びその家族等に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養支援を行うことにより、難病患者の療養生活の質の維持向上を図るものである。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額	財源
難病医療提供体制整備事業	難病患者が適切な入院・退院を行えるような体制づくりを行うため、地域における難病医療体制の中核機能を担う施設として鳥取大学医学部附属病院に事業を委託し、難病医療コーディネーターを配置する。 <委託先:鳥取大学> ※H29は処遇改善のため、当コーディネーターの給与を増額	9,607	国1/2
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。 ○医療相談事業 ○訪問指導(診療)事業 ○訪問相談事業	795	国1/2
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。	107	国1/2 一部単県
在宅重症難病患者一時入院事業	難病患者の家族等介護者の休息等を目的とする入院について、各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関に受け入れを委託する。	2,242	国1/2
合計		12,751	

鳥取県難病相談・支援センター事業	11,185	8,925	2,260	5,592			5,593	
トータルコスト	11,185千円(前年度 8,925千円)	[正職員:0.0人]						
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るために各種相談業務や支援に従事する「鳥取県難病相談・支援センター」を設置・運営する。

※H29は処遇改善のため、相談員の給与を増額

また、新たに県東部に「鳥取県東部難病相談・支援センター」を設置し、業務実施の効率化及び東部圏域の相談体制を強化する。(国1/2、県1/2)

<国立大学法人鳥取大学及び独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに委託して実施>

2 主な事業内容

難病患者等への継続的な支援を行い、難病患者の生活の質の向上に資する。

難病患者等の支援

- 各種相談に応じるとともに、必要に応じて、関係医療機関に支援要請を行う。
- 県内の患者宅を定期的に訪問するとともに、電話等での現況確認等で継続的な支援を行う。
- 患者同士の交流や情報交換の場として「難病サロン」や「家族の集い」を開催する。
- 難病患者就職サポート等と連携し、難病患者の就労支援を行う。

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	7,825	10,382	△2,557				7,825	
トータルコスト	15,773千円（前年度12,721千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、ウォーキングポイント制度の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	健康・長寿の鳥取県を目指すため、誰でも手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で県民が健康づくりに取り組めるよう、各種事業を展開する。							
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,245千円	実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈 (委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)							
(2) ウォーキング立県推進事業補助金 1,050千円	ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等について助成 ・補助率：1/2 ・上限額：250千円（新規）、100千円（拡充）							
(3) 職域から始める健康づくり推進事業 1,130千円	健康経営マイレージ事業の実施、「企業の健康経営を考えるトップセミナー」の開催、社員の健康づくり推進研修会の開催を協会けんぽ鳥取支部と連携して実施							
(4) 健康マイレージ支援事業補助金 1,400千円	市町村が実施する健康マイレージ事業（新規・拡充）に要する経費の一部を補助 ・補助率：1/2 ・上限額：200千円							
(5) 地域の健康寿命アップ促進事業補助金 2,000千円	行動変容に繋がる地域における運動を中心とした健康づくりのための取組を支援 ・補助率：1/2（市町村）、2/3（地域健康づくり活動実践団体） ・上限額：400千円							

8目 健康づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康づくり推進事業	9,178	9,654	△476	586		(雑入) 24	8,568	
トータルコスト	21,895千円（前年度 28,369千円） [正職員：1.6人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	ポータルサイトの運営、健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
「健康づくり文化」推進事業	健康づくりを自ら習慣的に行う「健康づくり文化」を県民に根付かせていくため、県民に健康づくりを日ごろから意識してもらうため、「とっとり健康家族ポータルサイト」でブログ等による情報発信を行っていく。	158
健康づくり応援施設(団)支援事業	健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 【施設(団)数(H28年12月末現在)】 禁煙1,915(2)、運動38(11)、食事160(1)	180
健康づくり文化創造事業の推進及び体制整備	(1) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等(1,172千円) 健康づくりに関わる関係団体の代表者により、鳥取県健康づくり文化創造プラン(第二次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。 ※平成29年度は、「健康づくり文化創造プラン(第二次)」の終期が平成29年度となっているため、新プランの策定のための専門会議を設け、見直し検討を行う。 (2) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局の非常勤職員人件費(7,668千円) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局に非常勤職員(健康づくりに関する事務補助、各1名)を配置する。	8,840
合計		9,178

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食育地域ネットワーク強化事業	1,489	1,840	△351	205			1,284	
トータルコスト	13,411千円（前年度13,537千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。	115
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	・ネットワーク交流会の開催（先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有） ・ネットワーク意見交換会の開催（圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践する）	765
「健康を支える食文化」推進事業	・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催	609
合計		1,489

「食の応援団」支援事業	4,868	4,957	△89				4,868	
トータルコスト	10,432千円（前年度10,416千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

実施主体	事業内容	予算額
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（補助率：定額）	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修の実施 ○組織強化のための支援	2,266
(公社)鳥取県栄養士会補助金（補助率：定額）	○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施 ○子どものための食育教室の開催	2,602
合計		4,868

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	504	504	0	252			252	
トータルコスト	2,094千円(前年度 2,064千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	アレルギー対策推進会議、関係者向け資質向上研修会開催の委託							
工程表の政策目標 (指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にはアレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。大学病院関係者、アレルギー専門医、学校関係者等で構成するアレルギー対策推進会議を設置し、効果的なアレルギー対策を検討・実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	予算額
アレルギー 対策推進事業 (委託)	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー対策推進会議の設置 <検討内容> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー治療及び医療体制の実態把握 ・専門医療機関の設置を含めた効果的な医療提供体制の検討 ・学校現場等での対応方策 ・患者への情報提供、相談体制の整備等 ○委託先 鳥取県医師会 ○委託内容 <ul style="list-style-type: none"> ①アレルギー対策推進会議の開催 ②関係者向け資質向上研修会の開催 	504

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支え あう地域づくり事業（地域 自死対策強化 事業）	16,234	37,049	△20,815	10,817		(雑入) 8	5,409	
トータルコスト	24,977千円（前年度 45,627千円）【正職員：1.1人、非常勤：2.0人】							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、もって自死の防止及び自死遺族に対する対策の充実に資する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業メニュー	事業内容	予算額
若年層対策	○若年層向けメンタルヘルス出前講座の開催 ○若年層向け自死予防啓発	646
自死対策の総合的推進	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付	5,000
自死未遂者対策	○自死未遂者対策 ・自死未遂者支援者の養成、研修会等	260
自死遺族へのケア	○自死遺族の集いの開催（鳥取市、米子市） ○自死遺族自助グループへの支援（補助率：4/5、一部10/10）	1,167
相談窓口の整備	○鳥取いのちの電話支援事業（補助率：定額） ○相談窓口担当者連絡会の開催	2,969
ゲートキーパー養成	○ゲートキーパー養成研修の開催 (ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人)	216
特色ある自死予防対策の推進	○「眠れていますか？」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業	650
精神医療体制の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議（委託先：県医師会） ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修（委託先：各地区医師会） ・うつ病兆候の早期発見、早期治療につなげる研修 ○医療従事者等関係者研修（委託先：県医師会） ・精神科を有する医療機関の医療従事者等対象の研修会	1,800
自死予防県民運動の推進	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営	449
計画策定	○計画策定の部会の開催	348
非常勤職員の配置		2,729
合計		16,234

※前年度からの減額については、鳥取県自死対策緊急強化基金の廃止に伴うものである。

8目 健康づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	13,599	13,647	△48	5,531			8,068	
トータルコスト	28,700千円(前年度28,463千円) [正職員:1.9人]							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。							
2 主な事業内容								
区分	事業内容						予算額	
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施						220	
地域ケアネットワーク事業	○関係者(市町村職員、民生児童委員等)の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討						—	
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業(職場体験)をNPO法人等に委託して実施 ■ 相談事業(国1/2、県1/2) ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) ・東・中・西部に拠点が整い、相談支援等の充実を図る ■ 体験事業(単県) ・協力事業所と提携した職場体験事業						13,379	
合計							13,599	

(参考)

ひきこもり: 様々な要因の結果として、社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。(他者と関わらない形での外出している場合も含む)
 ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障がいが含まれている可能性がある。

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病予防対策連携強化事業	2,262	2,465	△203	1,130			1,132	
トータルコスト	9,415千円（前年度 9,483千円）【正職員：0.9人】							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図るため、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。

<登録医制度の概要>

鳥取県糖尿病対策推進会議が指定する研修会で、日本糖尿病学会基準に基づく診断方法や糖尿病の適切な治療方法について受講した県内医師を登録医として登録。

健診結果で、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」となった者へその登録医医療機関を案内することにより、糖尿病の適切な初期治療が受けられる体制整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 1,814千円

ア 委託先：鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）

イ 実施内容

(ア) 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催（年2回程度）

【協議内容】

- ・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度、かかりつけ医と糖尿病専門医の連携方法、かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の開催について

(イ) かかりつけ医を対象とした研修会の開催

糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域で開催する。

(ウ) 登録医制度の県民への周知

- ・市町村や事業所の健診結果配付の際に、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」の者に受診案内時登録医療機関一覧を配付、登録医をホームページに掲載し周知を行う。

(エ) 鳥取県糖尿病療養指導士養成支援

糖尿病療養指導士を本県で養成し、生活指導・療養指導の徹底を行うことで糖尿病予防や重症化予防を図る。

【実施内容】糖尿病療養指導士認定講座・資格試験等の実施

(2) 圏域ごとの糖尿病対策の推進 448千円

各圏域ごとの糖尿病対策の推進のため、関係機関との連携強化と、地域の各圏域の実情に合わせた対策を推進する。

【実施内容】

- ・関係機関の担当者向け糖尿病研修会の開催
- ・糖尿病予防啓発の実施

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
慢性腎臓病(CKD)予防対策事業	629	766	△137				629	
トータルコスト	1,424千円 (前年度 1,546千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係者を集めた研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

慢性腎臓病（CKD）は、将来透析に至る可能性がある生命に関わる重大な疾患であるが、早期段階での受診・治療や生活習慣の改善により進行を抑えことも可能である。

そこで、慢性腎臓病（CKD）を早期に発見し受診・治療につなげるための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導等、地域での予防の取り組みの体制を整えていくことを目的として、患者会とも連携しながら研修会を開催する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容					予 算 額		
慢性腎臓病(CKD)予防対策事業	研修会の開催 ○従事者向け研修会（1回／年） 内 容：慢性腎臓病の病態、血清クレアチニン検査の特性 透析療法の理解、透析患者の生活 要指導対象者に対する適切な予防方法 予防活動の仕組みづくり 等 講 師：腎臓病専門医、先進地の自治体職員 等 対象者：各市町村保健師・栄養士、特定健診・保健指導従事者 ○県民向け研修会（1回／年）：鳥取県腎友会と共催 内 容：CKDの理解、食事・生活上の注意点、透析患者からの メッセージ等 講 師：医師及び管理栄養士 等 対象者：県民及び健診等でハイリスクの方及びその家族等					629		

福祉保健部（健康政策課）管理運営費	.557	1,537	△980					557								
トータルコスト	36,323千円 (前年度 36,628千円) [正職員：4.5人]															
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等															
工程表の政策目標(指標)	一															
事業内容の説明																
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整に係る経費である。																

8目 健康づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)健康づくり鳥取モデル事業	6,433	0	6,433				6,433	

トータルコスト 14,381千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]

主な業務内容 地域や事業所で行う健康づくりの取組を促進させるための環境整備

工程表の政策目標(指標) 一

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

元気な方が長く健康を維持していくため、地区単位（公民館等）や企業で継続的に行う健康づくりやロコモ予防対策など、健康寿命延伸に向けた取組の環境整備を行う。

※「ロコモ」とは、ロコモティブシンドロームの略称で運動器症候群のこと

筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった移動機能の低下をきたした状態

2 主な事業内容

(1) (新) 地域で行う健康づくり鳥取モデル事業

ア 健康づくり・ロコモ対策研究会の設置・運営 418千円

運動プログラムの内容や普及方法について、専門家の意見を聞き、本事業に反映していく。
また、活動報告会の実施や優良な団体及び企業の知事表彰の審査も行う。

イ 運動アドバイザー・インストラクターの派遣 297千円

運動による健康づくりを行おうとする地域や企業に対し、運動アドバイザー・インストラクターを派遣する。

ウ 鳥取モデル事業の助成制度

①地区単位(公民館等)で行うもの 1,200千円

補助対象者	自治会、公民館、地域の活動団体など (市町村経由の間接補助)
補助対象事業	<input type="checkbox"/> 住民が自ら進んで実施し、習慣的な行動変容に繋がっていくもの <input type="checkbox"/> 基本、週1回・1年を通して実施できるもの <input type="checkbox"/> 事業内容が先駆的で住民の行動変容に繋がるなど、他の地域や市町村のモデルになるもの
補助率・補助金額	事業費補助: 定額120千円 (10団体)
経費対象	運動器具・備品等の購入費、指導員・講師等謝金、会場使用料 など

②企業等が行うもの 600千円

補助対象者	企業、団体、NPO等の事業所 (直接補助)
補助対象事業	<input type="checkbox"/> 企業等が自ら進んで実施するもの <input type="checkbox"/> 従業員の習慣的な健康づくりの行動変容に繋がっていくもの <input type="checkbox"/> 事業内容が特に優れていると認められるもの (他の企業等に推奨でき、波及性のあるものである等)
補助率・補助金額	事業費補助: 定額120千円 (5団体)
経費対象	運動器具・備品等の購入費、指導員・講師等謝金、会場使用料 など

エ 事業に関する評価・分析 918千円

上記の補助金を受けて事業を実施する地域・企業に対し、体力年齢測定・アンケート調査を実施し、その結果から運動による効果及び運動を継続できる要因について評価・分析を、鳥取大学や理学療法士会等で構成する評価チームが実施する。

(2) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,000千円

市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を、大学・専門学校、看護協会等といった専門的知識・技術をもつ機関と一緒に取り組むことで、よりきめ細やかな地区単位の健康づくりを進める。

【まちの保健室補助】

補助対象者	市町村
補助対象事業	<input type="checkbox"/> 高等教育機関及び専門学校と連携して取り組むもの <input type="checkbox"/> 地区的健康課題の抽出、解決策の検討を行う取組 <input type="checkbox"/> 他の模範となるモデル的な取組
補助率・補助金額	1／2 (補助上限額: 1,000千円) 目安: 300千円 × 10団体
経費対象	市町村がまちの保健室を実施するために要する経費 賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 など

3 これまでの取組状況、改善点

健康づくりの取組では、これまで健康マイレージ支援事業や地域の健康寿命アップ促進事業補助金、まちの保健室事業など、地域独自の健康づくり活動を促してきたところであるが、働き盛り世代の男女の方等、高齢者と同様に参加いただきたい方に参加いただけていない状況であった。

しかしながら、「まちの保健室」の実施地区の中には、継続を希望されるとともに住民が積極的に健康づくりリーダー養成講座の受講を行い、自分達で取り組む動きも始まった所もあり、徐々にではあるが普及し始めてきている。

平成29年度は、鳥取看護大学と連携して「まちの保健室」の拠点整備を行い、まちの保健室のコードィネートを行うとともに、得られたデータの分析を行い市町村と共有を図り、地域ごとの健康課題の解決策を提案していく。また、運動による健康づくりに焦点を当て、定期的に体力測定を行い、高齢者に加え働き盛り世代も参加しやすい健康づくりの取組をモデル事業として実施する。

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
肝臓がん(肝炎)対策事業	28,466	43,852	△15,386	16,148				12,318						
トータルコスト	31,645千円（前年度 46,971千円）【正職員：0.4人】													
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務													
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制や精密検査の受診支援を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝疾患の地域連携体制を強化する。													
2 主な事業内容														
(単位：千円)														
区分	内 容					予算額	財 源							
保健所・医療機関 肝炎ウイルス検査	<p>肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。医療機関検査については、職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時に受診できる体制を図る。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかつた希望者 					13,450	保健所検査 国1/2 県1/2	医療機関検査 国65/100 県 35/100						
肝炎医療従事者研修会	肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。					191	国1/2 県1/2							
肝臓がん検診等精度管理	<p>肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施 					574	国1/2 県1/2							
肝炎ウイルス精密検査費・定期検査費助成	<p>ウイルス検査で陽性と判断された者等の重症化を予防するため、検査費用を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス検査で陽性と診断された者に、初回に限り精密検査の自己負担額を助成。 ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者等の定期検査費用を年2回助成。(但し、世帯の課税年額が235,000円未満の者については自己負担あり) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>自己負担額</td></tr> <tr> <td>非課税世帯</td><td>無 料</td></tr> <tr> <td>世帯の課税年額が235,000円未満の者</td><td>慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回</td></tr> </table>						自己負担額	非課税世帯	無 料	世帯の課税年額が235,000円未満の者	慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回	1,530	国1/2 県1/2	
	自己負担額													
非課税世帯	無 料													
世帯の課税年額が235,000円未満の者	慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回													
肝疾患診療地域連携体制強化事業	<p>肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院(鳥取大学医学部附属病院)を核とした医療機関、市町村等の関係機関との地域連携体制を強化し、患者や家族の相談支援、県・市町村に対する技術支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置 ・肝疾患相談センターの設置 ・市町村技術支援・地域連携推進 <p>【委託先】国立大学法人鳥取大学</p>					12,721	国1/2 県1/2							
合 計						28,466								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
肝炎治療特別促進事業	174,444	205,014	△30,570	85,567		(雑入) 17	88,860												
トータルコスト	177,623千円(前年度 208,133千円) [正職員:0.4人、非常勤職員:1.0人、臨職:1.8人]																		
主な業務内容	肝炎治療に係る受給者証交付業務、治療費支払業務																		
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。																		
事業内容の説明																			
1 事業の目的・概要	高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。																		
2 主な事業内容	肝炎治療を行おうとする者に、県が認定審査の上、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成する。																		
区分	内 容																		
治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アノログ製剤治療を受ける者(助成期間:1年間を限度)																		
医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額:167,329千円(国1/2、県1/2)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険料 負 担</th> <th colspan="3">窓口負担額(3割)(ア)</th> </tr> <tr> <th>高額療養費負担 (イ)</th> <th>自己負担上限額 (ウ)</th> <th>公費負担額 (エ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割</td> <td>高額療養費制度により、保険者が負担</td> <td>上位所得層 月額2万円 下位所得層 月額1万円</td> <td>県が負担する額 〔国1/2 県1/2〕</td> </tr> </tbody> </table>								保険料 負 担	窓口負担額(3割)(ア)			高額療養費負担 (イ)	自己負担上限額 (ウ)	公費負担額 (エ)	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層 月額2万円 下位所得層 月額1万円	県が負担する額 〔国1/2 県1/2〕
保険料 負 担	窓口負担額(3割)(ア)																		
	高額療養費負担 (イ)	自己負担上限額 (ウ)	公費負担額 (エ)																
7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層 月額2万円 下位所得層 月額1万円	県が負担する額 〔国1/2 県1/2〕																
	<p>※ 公費負担額 = 窓口負担額 - 高額療養費負担額 - 自己負担上限額 (エ) = (ア) - (イ) - (ウ)</p>																		
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等:7,115千円(国1/2、県1/2)																		

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	34,745	46,920	△12,175	18,185			16,560	
トータルコスト	37,129千円（前年度 49,259千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ10/10） ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ 国10/10）	34,338
事務費		407
合 計		34,745

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等精度管理委託事業	22,715	22,944	△229	3,266			19,449	
トータルコスト	29,073千円（前年度 29,182千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るために、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
①生活習慣病等管理指導事業	管理指導協議会（8部会）を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	2,007	国1/2
②がん検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診ごとに相互評価を行う検討会を開催する。 また、マンモグラフィーの読影医師の確保及び質の確保のため、資格取得に係る費用を負担する。	4,084	国1/2
③肺がん医療機関検診読影委員会開催事業	肺がん医療機関検診の読影委員会を開催し、読影技術の精度向上を図る。	603	国1/2
④県民健康調査研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施する。	2,973	単県
⑤生活習慣病対策セミナー開催事業	一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムの開催と併せて、新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	1,450	単県
⑥生活習慣病登録評価分析事業 (地域がん登録)	県内医療機関において、がんに罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行うほか、法に基づく全国がん登録を行うための体制を整備する。	7,744	単県
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費（1人） ・総務費（連絡調整、理事会費等）	3,652	単県
⑧事務費		202	単県
	合 計	22,715	

①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施。

健康政策課(内線:7202)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	72,235	74,684	△2,449				72,235	
トータルコスト	86,541千円(前年度88,720千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標指標	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村(国民健康保険)などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者を対象とした研修会を開催する。 【対象】市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等 【内容】効果的な保健指導の実践(講義及び演習) 実施回数:2回	367
特定健康診査・特定保健指導事業	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の4の規定(平成20年4月1日施行)に基づきその経費の1/3を負担する。(実施主体:市町村) 【事業内容】 ○特定健康診査の実施 医療保険者が、40~74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診を実施する。 ○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援を行う。 【負担割合】国1/3、県1/3、市町村1/3	71,868
合計		72,235

8020運動推進事業	2,206	2,448	△242	1,210			996	
トータルコスト	24,460千円(前年度 24,282千円) [正職員:2.8人]							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標指標	特定健康診査、特定保健指導、歯科検診の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標(健康づくり文化創造プラン)達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。
※8020(はちまるにいまる)運動=80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	予算額
・8020運動推進協議会 1回/年	530
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年	870
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3箇域	290
・歯と口の健康週間相談事業(委託先:県歯科医師会)	30
・口腔衛生関係者研修会 1回/年	486
合 計	2,206

9目 生活習慣病予防対策費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むし歯予防フッ化物洗口事業 ～つよい歯つくるセカンドステージ～	5,865	5,915	△50	1,069			4,796	
トータルコスト	9,044千円（前年度 9,034千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	子どものむし歯罹患率を減少させるため、むし歯予防に有効なフッ化物洗口法を保育所・幼稚園～小・中学校等で普及し、全県で実施できる体制の整備を図る。							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導、歯科検診の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で実施し、永久歯のむし歯罹患率の減少を図る。

※ フッ化物洗口の作用（厚生労働科学研究 H15フッ化物洗口実施マニュアルより）

1. 歯質の強化（酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる）
2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進
3. 初期う蝕(CO)の再石灰化とう蝕の進行抑制
4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用（細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下）

2 主な事業内容

子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法（うがい）を普及・実施できる体制を整備するため、一般社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
フッ化物洗口推進検討会	・フッ化物洗口マニュアル（鳥取県版）の作成 ・具体的実施方法の検討 構成員：実施施設担当者、歯科衛生士等 検討内容：実施内容、役割分担等 ・フッ化物洗口評価方法の検討 構成員：市町村、教育委員会、歯科医師会等 検討内容：事業成果、課題等	140
フッ化物洗口の実施	・県内施設50か所程度で実施することとし、実施にあたっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 (東部：20園、中部：10園、西部20園) (内容) ① 普及活動（出前説明会、研修会、試行、広報活動等） ② 事前打合せ（職員勉強会） ③ 保護者説明会 ④ 洗口開始日指導 ⑤ 洗口開始後巡回指導	2,300
事務費等	事務補助2名、歯科健康教育用テキスト、報告書作成	3,425
	合計	5,865

9目 生活習慣病予防対策費

(单位：千吨)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進体制強化事業	13,503	13,290	213	6,735		(雑入) 32	6,736	
トータルコスト	19,861千円（前年度 19,528千円）,[正職員：0.8人,非常勤職員：4.7人]							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、本県のがん対策の現状・課題・意見等を施策に反映することを目的として、関係機関の代表者で構成するがん対策推進県民会議等を開催し、総合的ながん対策を推進する。

なお、平成30年からの「第三次鳥取県がん対策推進計画」の策定についても協議を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
鳥取県がん対策推進県民会議	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催する。	1,577	国 1/2
圏域がん対策推進会議	県福祉保健局が中心となり、各圏域（東部、中部、西部）の関係者が連携し、地域の特性に応じた検診体制、受診率向上対策等について協議し、がん対策推進を図る。	1,276	
がん対策推進強化体制整備	各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として、健康政策課及び各福祉保健局に非常勤職員を各1名配置する。	10,650	
合 計			13,503

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん医療提供体制整備事業	69,646	96,096	△26,450	32,753			36,893	
トータルコスト	77,594千円(前年度 103,894千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務など							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」に基づき、がん診療に関する資格取得や研修開催等の開催を支援し、より高度ながん医療を提供するための体制を構築するほか、医療用ウイッグ購入費用の助成等がん患者の支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携、緩和ケア研修の開催等の事業に対して財政支援を行う。 補助率：10/10（限度額 18,197千円）	48,394	国 1/2
がん専門医療従事者育成支援事業	がん専門医療従事者（認定看護師など）の新規資格取得研修に職員を派遣するがん診療連携拠点病院及び準じる病院に対し、派遣に要する費用の一部を補助する。 補助率：2/3（限度額 2,450千円）	4,900	
がん専門医資格取得支援事業	がん専門医等の新規資格取得試験に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に要する費用の一部を補助する。 補助率：2/3（限度額 155千円）	1,417	
院内がん登録支援事業	がん診療連携拠点病院及び準じる病院が院内がん登録を行うための費用を助成するとともに、「鳥取県院内がん登録情報センター」を設置し、県全体のがん医療の実態把握等を行う。	10,157	
がん先進医療費貸付利子補給事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合の利子相当額を支援する。	540	単県
がん患者の社会参加応援事業	医療用ウイッグ及び乳がん等患者用の補整下着の購入費用を助成する。 補助率：1/2（補助上限額 20千円）	3,600	
小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族等に対する相談支援体制の充実のため、医療従事者対象の研修会を開催する。 委託先：鳥取大学（鳥取県がん診療連携協議会）	638	国 1/2
合 計			69,646

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん検診受診促進事業	16,907	19,606	△2,699	4,737			12,170	
トータルコスト	51,878千円(前年度 53,917千円) [正職員:4.4人]							
主な業務内容	関係機関との調整業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」に基づき、がん検診受診率を向上させるための支援を行うとともに、がん検診に関する普及啓発の支援等を行う。							
2 主な事業内容								(単位:千円)
区分	事業内容					予算額	財源	
(新)がん啓発活動助成事業	ピンクリボン運動など、啓発活動を行う団体に対して、当該運動に係る費用を助成する。					300	単県	
がん対策従事者功労知事表彰	がん対策の従事功労者へ知事表彰を行うことで、がん対策に対する県民の意識向上と、がん対策の推進を図る。					84	単県	
出張がん予防教室	がん予防の授業を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行う。					1,951	国1/2	
がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力する企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組む。					1,110	国1/2	
がん検診等受診勧奨強化事業	市町村が実施するがん検診等未受診者等に対する個別受診勧奨に要する費用の一部を支援し、検診受診率の向上を図る。 補助率:1/2(補助上限額1,000千円))					5,000	単県	
休日がん検診支援事業	市町村が休日がん検診で使用したがん検診車の休日割増費用の一部を補助する。 補助率:2/3					5,834	国1/2	
大腸がん検診特別促進事業	市町村が大腸がん検診キットを受診者に直接送付又は健康新規員等を介して配付する場合に要する費用の一部を補助する。 補助率:1/2					1,280	単県	
標準事務費						1,348	国1/2 単県	
	合 計					16,907		

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)がん医療の質向上プロジェクト事業	3,550	0	3,550				3,550	
トータルコスト	4,345千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、支払事務、委託業務調整など							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第2次鳥取県がん対策推進計画では「75歳未満がん年齢調整死亡率の20%減少」を主目標としているが、平成27年都道府県別死亡率で3年連続ワースト3位となっていることから、本県においてがん診療を行う病院の外部評価を実施することで、県内のがん治療（手術、化学療法、放射線治療）の質を向上させ、がん死亡率減少に資する。

2 主な事業内容

(1) 内容

ア 県内のがん診療体制の質に関する評価

国立がん研究センターや東京大学等が参画するPCAPS（※）研究会の「がん診療体制の質評価」を県内のがん診療連携拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院で実施する。

※PCAPS = Patient Condition Adaptive Path System（患者状態適応型パスシステム）の略

[がん診療体制の質の評価について]

①「がん診断」、「治療前診断」、「治療計画立案」などの全6場面ごとに、②「患者状態の確認」、「患者状態に適した介入」などの3点について評価を行い点数化。PCAPS研究会が設定する推奨標準点数との「適合率」により各病院を評価する。

イ がん診療の質向上に関する研修会開催

PCAPS研究会関係者等を講師として、各病院の診療の質向上に関する研修会を開催する。

[研修内容（案）]

アの評価結果を踏まえ、改善の着眼点や実際に改善を行うための「改善管理シート」等の活用方法など、各病院が改善を行う上で必要な事項について、PCAPS研究会代表者等による講義研修会を開催する。

ウ 拠点病院等による医療の質向上検討会設置運営等

本県のがん治療を行う病院で組織する「鳥取県がん診療連携協議会」の手術療法・化学療法・放射線治療の各部会の各病院の代表者により、本県のがん死亡に関するデータやアの調査結果を踏まえ、次の項目の現状分析、対策を行うなど、本県のがん診療の質の向上を図る。

[協議事項] ①次期がん対策推進計画（平成30年度～）の治療に関する現状分析及び対策

②イの調査結果を踏まえたがん診療を行う各病院の現状分析及び治療の標準化

(2) 委託先：鳥取県がん診療連携協議会（鳥取大学医学部）

3 これまでの取組状況、改善点

本県におけるがん医療を推進するため、がん診療連携拠点病院等を指定し、拠点病院としての機能強化のための支援や、がん治療に係る専門医資格取得支援などを行ってきたが、本県のがん死亡率は3年連続してワースト3位という状況に鑑み、さらにがん医療の質を向上させる取組が必要である。

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】石綿健康被害救済基金拠出事業	0	12,480	△12,480					
トータルコスト	0千円(前年度 12,480千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	負担金支払業務など							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明	<p>事業計画が10年で終期を迎えたため廃止する。 平成19年度～平成28年度(10年間)</p>							
【組替廃止】鳥取県がん対策加速事業	0	1,500	△1,500					
トータルコスト	0千円(前年度 1,500千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	イベント開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明	他の事業に組み替えるなど、事業を廃止する。							
【廃止】平成28年度県民歯科疾患実態調査	0	7,835	△7,835					
トータルコスト	0千円(前年度 11,734千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	調査委託業務など							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明	単年度実施事業のため廃止する。							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線: 7228)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支払金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	515,076	454,337	60,739			(財産収入) 494		
トータルコスト	538,125千円	(前年度 476,951千円)	[正職員: 2.9人]			(基金繰入金) 507,582		
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等					(雑入) 7,000		
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○医療介護連携のための多職種連携研修等〔歯科医師会、薬剤師会、リハビリ関係団体〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	158,342
2 居宅等の医療提供に関する事業	○住民に在宅医療を身近に感じてもらうためのPR動画の発信等〔鳥取県〕	3,580
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	352,660
(預金利息の基金への積立て)		494
合 計		515,076

【実施事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で計上する事業の選定を行った。

[当初予算計上事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業（病院内保育所の運営、医療クラークの配置等）
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業（病床機能の転換に伴う施設設備整備）
- ③旧国庫補助事業 等

・上記以外の事業（在宅医療の推進に係る施設・設備整備事業等）については、29年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。（29年度の基金配分は29年夏頃の予定。）

[参考] 平成28年度の基金配分額(H28.8.10 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	25.2億円	13.2億円
在宅医療等充実	0.9億円	0.5億円
医療従事者確保等	7.5億円	4.1億円
計	33.6億円	17.8億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金制度創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保促進法に基づく鳥取県計画」を毎年度策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成し、事業を実施してきたところである。

○平成28年度に策定した地域医療構想を推進するため、今後も基金を積み増しを行い、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

医療政策課（内線：7228）

医療政策課が行う鳥取県地域医療介護総合確保基金事業は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
医療情報ネットワーク整備事業	19,435	18,067	1,368		19,435	各医療機関の電子カルテをつなぐ地域医療連携ネットワークシステムに要する経費を補助し、今後の地域医療連携の取組効果や課題検証につなげる。
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	35,000	13,486	21,514		35,000	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。
在宅医療連携拠点事業	15,000	15,000	0		15,000	地区医師会が、在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整、支援を行い、在宅医療を提供する機関の連携拠点となって、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する。
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	25,000	25,000	0		25,000	在宅医療・看護の推進を図るため、在宅医療を意識した新卒看護師等を育成するとともに、研修終了者のうちから一定数、県内の訪問看護ステーションに出向する教育コースを構築する。また、訪問看護師に必要なスキルを強化する教育コースを設け、人材育成を行う。
(新) 医療介護連携のための多職種連携等研修事業	2,400	0	2,400		2,400	在宅医療に係る関連職種（医師、歯科医師、看護師、理学療法士等）の理解を深めるための多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等の実施に必要な経費を支援する。
在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	20,000	20,000	0		20,000	在宅歯科医療を推進するため、鳥取県歯科医師会等に設置された在宅歯科医療連携室の運営費を補助し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、連絡調整を行う。
訪問看護師確保支援事業	40,407	39,457	950		40,407	訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対し、人件費を助成する。 また、新人訪問看護師の増員対策として、週24時間以上勤務する新任訪問看護師を新たに雇用し、先輩保健師が同行して訪問させる施設に対し、経費を助成する。 更に、訪問看護の救急呼出しに備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する施設に対し、経費を助成する。
(新) 病床の機能分化・連携推進のための研修事業	1,100	0	1,100		1,100	急性期病院と回復期・慢性期病院との機能分化・連携を進めるための研修に対して補助する。
[地域医療構想の達成に向けた事業の計]	158,342	131,010	27,332		158,342	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫 支出	その他	
(新) 在宅医療発信事業	3,580	0	3,580		3,580	在宅医療PR映像の作成・配信、とっとり在宅医療出前講座の実施により、在宅医療への理解を深めてもらい、より身近なものと感じてもらうための情報発信・啓発の取組を行う。
【在宅医療等の充実のために必要な事業の計】	3,580	0	3,580	0	3,580	
周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	6,250	6,250	0		6,250	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図るため、これらのスタッフを支援する臨床心理士の確保を図る。
新人看護職員研修事業	15,994	15,994	0		15,994	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。
新人助産師資質向上支援事業	466	399	67		466	新人助産師の実践能力向上のための研修会の開催に必要な経費を補助する。
看護師等養成所運営事業	72,060	74,041	△ 1,981		72,060	看護師養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。
病院内保育所運営事業	45,055	31,686	13,369		45,055	子育て中の看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、県内の看護職員等の離職防止及び再就業を促進するための病院内保育所の運営に對し補助する。
医師等環境改善事業	52,920	43,400	9,520		52,920	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。
産科医等確保支援事業	15,000	16,510	△ 1,510		15,000	産科医等の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩取扱い機関において分娩手当等を支給する。
助産師等待機手当支援事業	3,000	3,000	0		3,000	分娩を行う医療機関の助産師及び看護師の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩の際の救急呼出し備えて、助産師又は看護師が自宅等において待機した場合に、待機手当を支給する。
救急勤務医支援事業	5,504	3,588	1,916		5,504	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間ににおいて救急勤務医手当を支給する(宿日直手当・超過勤務手当は対象外)。
新生児医療担当医確保支援事業	500	466	34		500	新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の勤務環境改善、確保のため、新生児医療担当医手当を支給する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
小児救急医療支援事業	2,280	2,280	0		2,280	小児救急医療体制の整備を図るために、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対し補助する。
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	10,500	14,250	△ 3,750		10,500	認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。 また、認定看護管理者を養成する研修（サードレベル教育課程）に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。
(新) 看護師の特定行為研修受講補助事業	3,750	0	3,750		3,750	看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費を補助する。(29年度より認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業から分離)
看護教員養成支援事業	12,628	11,502	1,126		12,628	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成講習会受講に係る経費を助成する。
実習指導者養成支援事業	8,730	7,976	754		8,730	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行なうため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。
鳥取県地域医療支援センター運営事業	13,961	13,265	696		13,961	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。
寄附講座(鳥取大学医学部地域医療学講座)開設事業	34,200	34,200	0		34,200	鳥取大学医学部が設置した地域医学講座に対して人件費及び教育・研究費を寄附する。
大学における科目履修等に対する支援	4,276	3,626	650		4,276	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、大学における科目履修等に対する経費を助成する。
臨床研修指導医講習会開催事業	2,330	2,330	0		2,330	鳥取県臨床研修指定病院協議会及び鳥取県医師会に委託して指導医講習会を開催し、新卒医師の県内での臨床研修受講を進めて、若手医師の県内への定着を図る。
臨床研修医セミナー開催事業	1,200	1,200	0		1,200	臨床研修医を対象としたセミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催する。
小児救急地域医師研修事業	453	453	0		453	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を各地区医師会に委託する。
次世代医師海外留学支援事業	10,628	10,900	△ 272		10,628	海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
女性医師就業支援事業	1,842	1,859	△ 17		1,842	育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援する。
看護教員の質の向上支援事業	1,142	1,142	0		1,142	県内の看護師養成所の教育の質の向上を図るため、看護教員に対する研修を実施する。
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	6,916	6,916	0		6,916	病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を鳥取県看護協会へ委託する。
勤務環境改善支援センター運営事業	6,698	7,995	△ 1,297		6,698	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うことを目的とした勤務環境改善支援センターを運営する。
小児救急電話相談事業	10,580	4,719	5,861		10,580	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を図り、医療機関等への過度の集中の緩和や小児科医等の負担軽減、及び小児を抱えた保護者等の安心感の確保等を図るため、小児救急電話相談業務（#8000）を委託するとともに、ポスター、マグネットの作成等により小児救急電話相談に関する啓発を行う。
(新) 県民への適正受診啓発事業	3,797	0	3,797		3,797	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることを研修や出前講座、パンフレット、ハンドブック等により周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
[医療従事者の確保・養成のための事業の計]	352,660	319,947	32,713	0	352,660	
[終了]精神科訪問看護ステーションサテライト設置事業	0	600	△ 600		0	国からの基金配分額によって補正対応を検討
[終了]帝王切開術待機医師確保事業	0	275	△ 275		0	平成28年度で事業終了
預金利息	494	2,505	△ 2,011		494	
合計	515,076	454,337	60,739	0	515,076	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
医療情報ネットワーク整備事業	(19,435)	(18,067)	(1,368)			(基金繰入金) (19,435)	
トータルコスト	20,230千円(前年度18,847千円)【正職員:0.1人】						
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築、運営するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とともに、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証を行う。						
2 主な事業内容	電子カルテの相互参照等を行うネットワークシステム運営のために必要な保守経費を補助する。 ・実施主体:鳥取大学医学部附属病院 ・補助対象:システム運営のために必要な保守経費 ・補助率:10/10 ・事業費:19,435千円						
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	(35,000)	(13,486)	(21,514)			(基金繰入金) (35,000)	
トータルコスト	35,795千円(前年度14,266千円)【正職員:0.1人】						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。						
2 主な事業内容	病床の機能分化、連携の推進のための施設・設備整備に必要な経費を補助する。 ・実施主体:病院、有床診療所 ・事業費:35,000千円 ・補助率:1/2(県負担:1/2、事業者負担:1/2) ・補助対象経費:病床の機能分化、連携を進めていく上で必要な施設・設備整備費						
在宅医療連携拠点事業	(15,000)	(15,000)	(0)			(基金繰入金) (15,000)	
トータルコスト	15,795千円(前年度15,780千円)【正職員:0.1人】						
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護(福祉)の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。						
2 主な事業内容	介護支援専門員の資格を持つ看護師等又は医療ソーシャルワーカーを配置し、地域の医療・介護関係による協議の場の定期開催、患者の臨床治療の経過・スケジュール表の策定・運用など、包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制整備に要する経費に対し補助する。						
・実施主体:地区医師会 ・事業費:15,000千円(@5,000千円×3箇所) ・補助率:10/10							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	(25,000)	(25,000)	(0)			(基金繰入金) (25,000)		
トータルコスト	25,795千円 (前年度25,780円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							

[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅医療・看護の推進を図るため、鳥取大学医学部附属病院が行う、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の育成、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し補助を行う。

2 主な事業内容

在宅医療推進を図り、訪問看護師等を人材育成するための教育コース(3コース)実施に係る経費を補助する。

①在宅生活志向をもつ看護師育成コース(入職後3年間)

②在宅医療・看護体験コース(6か月間)

③訪問看護能力強化コース(1年間)

・実施主体：鳥取大学医学部附属病院

・補助率：10/10

・補助対象内容：教育コース

(新) 医療介護連携のための多職種連携等研修事業	(2,400)	(0)	(2,400)			(基金繰入金) (2,400)		
トータルコスト	3,195千円 (前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 [「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]

1 事業の目的・概要

医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護(福祉)の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導に取り組む薬局の増加を図る。

また、在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を図る。

2 主な事業内容

① 在宅医療関係者の多職種連携等に係る研修

在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。

② 薬局に対する薬学的管理指導の実施に向けた研修

通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。

③ 歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保することを目的とした研修

在宅歯科医療を実施する歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保するための講習会・研修会等を開催するとともに、関連多職種(歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等)を対象とした研修・実習を実施する。

・実施主体：① 鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会

(理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会で構成)

鳥取県薬剤師会

② 鳥取県薬剤師会

③ 県歯科医師会、または地区歯科医師会

・事業費：2,400千円

・補助率：10/10

・補助対象経費：事業の実施に必要な経費

(謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	(20,000)	(20,000)	(0)			(基金繰入金) (20,000)		
トータルコスト	20,795千円 (前年度20,780千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	県歯科医師会及び地区歯科医師会内に設置された在宅歯科医療連携室を通じて、県内の在宅歯科医療の提供体制の支援、強化を図る。							
2 主な事業内容	県歯科医師会、地区歯科医師会内に設置されている在宅歯科医療連携室にコーディネーター（歯科衛生士）を配置して在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等を行い、在宅歯科医療の提供の支援を行う。 ※地区歯科医師会内の連携室で患者と歯科医療機関との調整、相談業務を担当し、県歯科医師会内の連携室では、県単位での広報、圏域間の連携調整等を行う。							
・実施主体：県歯科医師会（地区歯科医師会内の在宅歯科医療連携室の運営は、県歯科医師会からの委託により実施）								
・事業費：20,000千円								
<算出内訳>								
県歯科医師会分：5,000千円								
地区歯科医師会分：15,000千円 (@ 5,000千円 × 3地区)								
・補助率：10/10								
訪問看護師確保支援事業	(40,407)	(39,457)	(950)			(基金繰入金) (40,407)		
トータルコスト	41,202千円 (前年度40,237円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	訪問看護師の養成や待遇改善を行い、訪問看護の人材育成及び人材確保を図る。							
2 主な事業内容								
(1) 訪問看護師養成研修参加支援事業	訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に、講習会受講者の人件費を助成する。							
・実施主体：病院、診療所、指定訪問看護ステーション								
・補助率：10/10								
・補助対象経費：受講者の人件費								
・予算額：3,032千円								
(2) 新人訪問看護師同行訪問支援事業	週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する看護師の入件費を助成する。							
・実施主体：指定訪問看護ステーション								
・補助率：10/10								
・補助対象経費：新人訪問看護師に同行する看護師の入件費								
1人あたり40万(1万円/日×40日)								
・予算額：10,000千円								
(3) 訪問看護師待機手当支援事業	訪問看護の救急呼出し(オンコール)に備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当(待機手当)を支給する施設に対し、経費を助成する。							
・実施主体：指定訪問看護ステーション								
・補助率：1/2								
・補助対象経費：訪問看護師に対して支払う呼出待機手当								
・基準額：5千円/日								
・予算額：27,375千円								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 病床の機能分化・連携推進のための研修事業	(1,100)	(0)	(1,100)			(基金繰入金) (1,100)	
トータルコスト	1,100千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]						
主な業務内容	補助金交付事務等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	病床機能の分化・連携を推進するため、急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受け、機能の異なる病床区分において必要な知識・技術を身につける。また、在宅医療に関する地域住民への普及・啓発活動を行う。						
2 主な事業内容	<p>① 急性期病院の医療従事者の研修 急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受けるための経費を補助する。</p> <p>② 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 在宅医療について、地域住民への普及啓発を目的とした講演会を開催するための経費を補助する。</p>						
3 補助内容	<p>① 急性期病院の医療従事者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 : 病院 (2病院程度を想定) ・基準額 : 100千円 ・補助率 : 1/2 ・所要額 : 基準額 100千円 × 2病院 × 補助率 1/2 = 100千円 <p>② 在宅医療に関する地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 : 病院 (鳥取市立病院を想定) ・基準額 : 1,000千円 ・補助率 : 10/10 ・所要額 : 1,000千円 						
(新) 在宅医療発信事業	(3,580)	(0)	(3,580)			(基金繰入金) (3,580)	
トータルコスト	3,580千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	鳥取県地域医療構想で掲げる「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を推進するため、患者や患者の家族を含めた地域住民に県内の在宅医療の取り組みを知ってもらい、療養の選択肢として「在宅医療」を身近なものとして捉えていただくことが必要。						
	このため、「在宅医療」への理解を深めてもらい、より身近なものと感じてもらうための情報発信及び啓発の取組を進める。						
2 主な事業内容	<p>(1) 主な事業</p> <p>① 在宅医療PR映像を作成・配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 映像内容 県内で行われている在宅医療の取組や、各地域で受けることのできる訪問診療、訪問看護等のサービス等 ○ 配信方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ とりネット (とつとり動画ちゃんねる) での配信 ・ 県内の医療機関や介護施設等が住民向けに開催するシンポジウム、市民講座での公開 ・ DVDの配布 (医療機関、介護施設等に備え付け、無料配布) 等 <p>② とつとり在宅医療出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前講座の内容 各地域で在宅医療に取り組む有識者 (各地区医師会の在宅医療連携室等) を講師として、在宅医療PR映像を交えながら、地域住民に在宅医療への理解を深めてもらう。 ○ 講座の開催場所 各医療機関、介護施設、地区公民館等 <p>(2) 予算額: 3,580千円</p> <p>① 在宅医療PR映像を作成・配信 (2,500千円)</p> <p>② とつとり在宅医療出前講座 (1,080千円)</p>						

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	(6,250)	(6,250)	(0)			(基金繰入金) (6,250)		
トータルコスト	7,045千円 (前年度7,030千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]							
1 事業の目的・概要	ハイリスク妊娠患者等の受入や高度な新生児医療等を行う鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターにおける医療従事者を確保するため、医療従事者の負担軽減を図り、周産期医療に係わる専門的スタッフの養成が可能となる環境を整備する。							
2 主な事業内容	総合周産期母子医療センターにおいて従来看護スタッフや医師が行ってきた家族支援等の業務の一部を受け持つ臨床心理士を配置し、医療スタッフの負担を軽減して勤務を継続し易い環境を整える。							
・実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
・事業費	6,250千円							
・補助率	10/10							
・補助対象経費	総合周産期母子医療センターに配置する臨床心理士（1名）の人事費							
新人看護職員研修事業	(15,994)	(15,994)	(0)			(基金繰入金) (15,994)		
トータルコスト	16,789千円 (前年度16,774千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]							
1 事業の目的・概要	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るために、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。							
また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。								
更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。								
2 主な事業内容	(単位：千円)							
区分	事業内容						予算額	
(1) 新人看護職員研修事業							13,652	
① 新人看護職員研修事業	基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費						12,898	
② 医療機関受入研修事業	新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：教育担当者経費						754	
(2) 研修責任者等研修事業							2,342	
① 教育担当者研修事業	適切に新人看護職員研修を運営し、実地指導者及び新人看護職員への確かな助言・指導・評価が行える能力が身に付けられるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会						1,171	
② 実地指導者研修事業	新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会						1,171	
	合計						15,994	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新人助産師資質向上支援事業	(466)	(399)	(67)			(基金繰入金) (466)		
トータルコスト	466千円 (前年度399千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	助産師の実践能力の向上のために、助産師の習熟度に応じたクリニカルラダー(※)を踏まえた教育内容の研修体制を構築し、助産師資質向上のための研修に対する助成を行う。 ※看護師としての専門知識や技術を段階的に身につけられるように計画されたキャリア開発プラン							
2 主な事業内容	助産師の資質及び実践力向上のための研修開催に要する経費に対する助成。 ・実施主体：鳥取県看護協会 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：報償費、旅費、需要費など							
看護師等養成所運営費補助事業	(72,060)	(74,041)	(△1,981)			(基金繰入金) (72,060)		
トータルコスト	72,855千円 (前年度74,821千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数(目標値：5,521人(平成28年度))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	県内に就業する看護職員の確保のため、看護師等養成所の運営費補助を行う。							
2 主な事業内容	実施主体：鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校 補助率：10/10 補助対象経費：専任教員の人物費等看護学校の運営に要する経費							
病院内保育所運営費補助事業	(45,055)	(31,686)	(13,369)			(基金繰入金) (45,055)		
トータルコスト	45,850千円 (前年度32,466千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数(目標値：5,521人(平成28年度))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助を行い、看護師等の離職防止及び再就業の促進を図る。							
2 主な事業内	実施主体：民間病院(独立行政法人、国立大学法人、日本赤十字社及び社会福祉法人恩賜財團済生会を含む) 補助率：2/3 補助対象経費：補助事業に係る保育士等職員の人物費(給料及び諸手当等に限る。)及び委託料(人物費に係るものに限る。)の額							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師等環境改善事業	(52,920)	(43,400)	(9,520)			(基金繰入金) (52,920)		
トータルコスト	53,715千円(前年度44,180千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保、看護職員数の増							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	医師や看護師の過重労働が医師・看護師不足の原因の一つとなっていることから、医師や看護師の確保のため事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させることを目的に、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。							
2 主な事業内容	医療機関等の医師事務作業補助者等の増員に対する支援 ・実施主体:病院、診療所、訪問看護ステーション ・補助率:1/2 ・補助対象経費:医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人員費(5名を上限とする。)及び新たに派遣を受けた場合の委託料 ・基準額:210千円/月・名 <積算>210千円×12月×1/2×42名=52,920千円							
産科医等確保支援事業	(15,000)	(16,510)	(△1,510)			(基金繰入金) (15,000)		
トータルコスト	15,795千円(前年度17,290千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	産科医等の勤務環境を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。							
2 主な事業内容	・実施主体:分娩を取り扱う医療機関 ・補助率:1/3 ・補助対象経費:分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じ支給される手当及び帝王切開を支援した医師に対して支給する報償費 <積算>基準額10千円/分娩件数×4,500件(平成28年度見込みを参考)×1/3 =15,000千円							
助産師待機手当支援事業	(3,000)	(3,000)	(0)			(基金繰入金) (3,000)		
トータルコスト	3,795千円(前年度3,780千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保、看護職員数の増							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	時を選ばない出産に伴う勤務環境の過酷さなどにより、産科医療に従事する助産師、看護師が不足していることから、これらに従事する者に対する処遇改善を支援することで助産師、看護師の確保を図る。							
2 主な事業内容	分娩を取り扱う産科医療機関の助産師、看護師の確保を図るため、分娩の際の救急呼出しに備えて助産師等が自宅等において待機した場合に手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する(なお、待機の日に実際に呼出しのあった場合は、その日数を控除する。)。 ・実施主体:分娩を取り扱う産科医療機関 ・補助率:1/2 ・補助対象経費:分娩の呼び出しに備えた助産師等の待機に対して支払う手当 ・基準額:5千円/日 <積算>5千円×200日(平成28年度の見込み(1医療機関当たりの平均))×1/2 ×6医療機関=3,000千円							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考														
				国庫支出金	起債	その他															
救急勤務医支援事業	(5,504)	(3,588)	(1,916)			(基金繰入金) (5,504)															
トータルコスト	6,299千円	(前年度4,368千円)	[正職員：0.1人]																		
主な業務内容	補助金交付事務																				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																				
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】																				
1 事業の目的・概要	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間の救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。																				
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：二次救急医療機関 ・補助率：1/3 ・補助対象経費（1人1回当たり） <ul style="list-style-type: none"> 休日（日中）：4,523円 夜間：6,220円 ・支給回数（見込み） <ul style="list-style-type: none"> 休日（日中）：900回（平成28年度見込みを参考） 夜間：2,000回（同上） 																				
新生児医療担当医確保支援事業	(500)	(466)	(34)			(基金繰入金) (500)															
トータルコスト	500千円	(前年度 466千円)	[正職員：0.0人]																		
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等																				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																				
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】																				
1 事業の目的・概要	医療機関の新生児集中治療管理室において、新生児医療に従事する医師に対して新生児医療担当医手当（新生児集中治療管理室に入院する新生児に応じて支給される手当）を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善、確保を図る。																				
2 主な事業内容	新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される新生児担当医手当を支給する医療機関に対して補助する。																				
・実施主体：新生児集中治療管理室（診療報酬の対象となるものに限る。）を有する医療機関																					
・事業費：500千円（新生児1人当たり10千円（新生児集中治療管理室入院初日のみ））																					
・補助率：1/3（県負担：1/3、事業者負担：2/3）																					
<積算> 10千円×150人（平成28年度の新生児集中治療管理室への年間入院数見込み）																					
×1/3 = 500千円（千円未満切り捨て）																					
小児救急医療支援事業	(2,280)	(2,280)	(0)			(基金繰入金) (2,280)															
トータルコスト	3,075千円	(前年度3,060千円)	[正職員：0.1人]																		
主な業務内容	補助金交付事務																				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																				
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】																				
1 事業の目的・概要	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。																				
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体：西部広域行政管理組合 補助率：2/3（財源内訳 基金10/10）、市町村1/3 補助対象経費：小児救急医療に必要な救急医療施設の運営に係る医師、看護師等の人員費 																				
3 積算	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">基本額内訳（円）</th> <th rowspan="2">補助基本額（円）</th> <th rowspan="2">県補助額（千円）</th> </tr> <tr> <th>単価(A)</th> <th>日数(B)</th> <th>(C) = (A) × (B)</th> <th>(C) × 2/3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部地区</td> <td>26,310円</td> <td>130日</td> <td>3,420,300</td> <td>2,280</td> </tr> </tbody> </table>							区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円）	県補助額（千円）	単価(A)	日数(B)	(C) = (A) × (B)	(C) × 2/3	西部地区	26,310円	130日	3,420,300	2,280
区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円）	県補助額（千円）																	
	単価(A)	日数(B)			(C) = (A) × (B)	(C) × 2/3															
西部地区	26,310円	130日	3,420,300	2,280																	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	(10,500)	(14,250)	(△3,750)			(基金繰入金) (10,500)		

トータルコスト 11,295千円（前年度15,030千円）【正職員：0.1人】

主な業務内容 補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。

また、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。

2 主な事業内容

○認定看護師養成研修受講補助事業

認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(受講料相当)を助成する。

○認定看護管理者養成研修受講補助事業

認定看護管理者を養成する研修(認定看護管理者サードレベル教育課程)に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(受講料相当)を助成する。

	認定看護師 養成研修受講補助事業	認定看護管理者 養成研修受講補助事業
補助率	10／10	10／10
実施主体	国立、独立行政法人、公立の病院 (民間病院は一般事業で実施)	病院、鳥取県看護協会
補助対象経費	受講料相当額 750千円／人	旅費及び受講料相当額 500千円／人
予算額	7,500千円(10人分)	3,000千円(6人分)

※認定看護管理者とは

管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者。教育課程はファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程がある。

(新) 看護師の特定行為研修受講補助事業	(3,750)	(0)	(3,750)			(基金繰入金) (3,750)		
トータルコスト	4,545千円(前年度0千円)	【正職員：0.1人】						
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する医療機関、訪問看護事業所に補助を行い、県内の看護現場における質の向上を図る。

2 主な事業内容

○補助対象経費：看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費

(上限750千円／1人)

○補助率：県10／10(財源は地域医療介護総合確保基金)

○予算額：3,750千円(5人分)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
看護教員養成支援事業	(12,628)	(11,502)	(1,126)			(基金繰入金) (12,628)	
トータルコスト	13,423千円 (前年度12,282千円) [正職員：0.1人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))						
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】						
1 事業の目的・概要	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成に係る経費の助成を行う。						
2 主な事業内容	○看護教員養成講習会受講に係る経費の助成 ＜補助内容＞						
補助率	旅費・受講料等…1/2 (県立病院は10/10) 代替職員人件費…10/10						
実施主体	看護職員養成施設(県立を除く)、病院						
補助対象経費	看護教員養成講習会の受講に係る経費(旅費、入学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費)						
予算額	12,628千円(3人分)						
実習指導者養成支援事業	(8,730)	(7,976)	(754)			(基金繰入金) (8,370)	
トータルコスト	9,525千円(前年度8,756千円) [正職員：0.1人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))						
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】						
1 事業の目的・概要	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。						
2 主な事業内容	＜補助内容＞ 【通常分野】						
補助率	旅費・資料代…1/2 代替職員人件費…10/10						
実施主体	医療機関(病院、診療所)、介護保険関係施設						
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費						
予算額	7,350千円(35施設分)						
特定分野】							
補助率	10/10						
実施主体	医療機関(病院、診療所)、介護保険関係施設						
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費						
予算額	1,380千円(30施設分)						

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療支援センター運営事業	(13,961)	(13,265)	(696)			(基金繰入金) (13,961)		
トータルコスト	14,756千円 (前年度14,045千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	医師確保奨学生等のキャリア形成支援、医師不足状況の把握等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保 (目標値：1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握等、医師確保対策を総合的に推進するため、平成25年1月から県と鳥取大学に設置している「鳥取県地域医療支援センター」の運営経費。							
2 主な事業内容								
(1) 主な事業	①医師不足状況等の把握・分析 医師不足調査の実施 個別医療機関へのヒアリング実施 など ②医師不足病院等の支援 センター登録医師の県内勤務に係る医師不足病院との調整 医師不足病院への代診等の支援など ③医師のキャリア形成の支援 専門医資格取得のための診療科別モデルプログラムの作成など 県外専門研修、海外留学等の機会の提供など ④情報発信と相談への対応 ホームページによる情報発信、医師確保対策（求人・求職等）に関する情報発信など ⑤地域医療関係者との協力関係の構築 地域医療支援センター運営委員会の開催 臨床研修指定病院協議会との連携 など							
(2) 予算額：13,961千円 (人件費（医師1人、事務職員1人）、事務費等)								

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
寄附講座(鳥取大学医学部地域医学講座)開設事業	(34,200)	(34,200)	(0)			(基金繰入金) (27,200) (雑入) (7,000)								
トータルコスト	34,995千円	(前年度34,980千円)	(正職員:0.1人)											
主な業務内容	鳥取大学への寄附													
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))													
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】													
1 事業の目的・概要	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置した地域医学講座に寄附を行う。 <地域医学講座の概要>													
(1) 目的	鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。													
(2) 概要	<table border="1"> <tr> <td>① 地域医療に貢献する人材の育成</td><td>・ 地域医療に関する講義及び臨床実習 ・ 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・ 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整</td></tr> <tr> <td>② 地域医療に関する診療支援</td><td>・ 地域の医療に関する診療支援 ・ 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援</td></tr> <tr> <td>③ 地域医療に関する研究</td><td>・ 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・ 研究成果の公表及び普及</td></tr> </table>								① 地域医療に貢献する人材の育成	・ 地域医療に関する講義及び臨床実習 ・ 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・ 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整	② 地域医療に関する診療支援	・ 地域の医療に関する診療支援 ・ 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援	③ 地域医療に関する研究	・ 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・ 研究成果の公表及び普及
① 地域医療に貢献する人材の育成	・ 地域医療に関する講義及び臨床実習 ・ 地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・ 診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整													
② 地域医療に関する診療支援	・ 地域の医療に関する診療支援 ・ 鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援													
③ 地域医療に関する研究	・ 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・ 研究成果の公表及び普及													
(3) 現在の人員体制:教授1名、准教授1名、講師又は助教4名	※うち准教授1名、講師1名、助教1名が県寄附による配置													
2 主な事業内容	<p>鳥取大学への寄附金 34,200千円 (内訳) 人件費 28,700千円 研究・活動費 5,500千円</p>													
3 これまでの取組状況、改善点	平成22年10月に寄附講座が開設され、当該年度におこなった学生教育カリキュラムの検討、学生へのアンケート・面談などの取組などを基に、平成23年度から県と共同して鳥取大学奨学生の研修を行うなど地域医療に係る様々な取り組みを行っている。 平成26年6月に日野病院内に鳥取大学地域医療総合教育研修センターを開設。当該病院において診療支援を行うとともに、保健・医療・福祉の連携に基づいた地域医療に関する学生教育を実施。 <参考>平成28年度に実施した主な事業													
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療教育拠点(鳥取大学地域医療総合教育研修センター)での実習教育 ・ 次世代医師交流事業(大山交流合宿) ・ 地域医療に関する講義及び臨床実習(地域医療チュートリアル、地域医療実習等) ・ 地域医療に関する研究、普及啓発 													

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大学における科目履修等に対する支援事業	(4,276)	(3,626)	(650)			(基金繰入金) (4,276)		
トータルコスト	5,071千円 (前年度3,626千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]							
1 事業の目的・概要	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成に係る経費の助成を行う。							
2 主な事業内容	○大学における科目履修等に対する支援 <補助内容>							
補助率	旅費・受講料等…1/2 (ただし県立病院は10/10) 代替職員人件費…10/10							
実施主体	看護職員養成施設(県立を除く)、病院							
補助対象経費	大学における看護教員の養成に係る経費(旅費、受講料等(入学料、授業料、検定料、学会参加費)、受講者の代替職員に係る人件費)							
予算額	4,276千円(1人分)							
臨床研修指導医講習会開催事業	(2,330)	(2,330)	(0)			(基金繰入金) (2,330)		
トータルコスト	3,125千円 (前年度3,110千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業の委託事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値：1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明	[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]							
1 事業の目的・概要	県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する。 委託料 1,165千円×2箇所=2,330千円							
2 これまでの取組状況、改善点	受講者：48(うち東部：18名、西部：30名)							
臨床研修セミナー開催事業	(1,200)	(1,200)	(0)			(基金繰入金) (1,200)		
トータルコスト	1,200千円 (前年度1,980千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	事業の委託、広報							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値：1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明	[「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業]							
1 事業の目的・概要	臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。							
2 これまでの取組状況、改善点	平成21年度セミナー開催4回 平成22年度セミナー開催5回 平成23年度セミナー開催5回 平成24年度セミナー開催5回							
	平成25年度セミナー開催2回 平成26年度セミナー開催2回 平成27年度セミナー開催2回 平成28年度セミナー開催1回 平成29年度セミナー開催2回(予定)							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
小児救急地域医師研修事業	(453)	(453)	(0)			(基金繰入金) (453)	
トータルコスト	453千円 (前年度453千円) [正職員: 0.0人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医、内科医等の数が不足している状況にあることから、小児科医、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

各地区医師会に委託し、小児科医、内科医を対象に小児救急医療に関する研修を実施する。

・事業費：453千円 (地区医師会への委託料)

次世代医師海外留学支援事業（継続・新規貸付分）	(10,628)	(10,900)	(△272)			(基金繰入金) (10,628)	
トータルコスト	11,423千円 (前年度12,460千円) [正職員: 0.1人]						
主な業務内容	募集、貸付者の選考(選考会の開催等)、貸付事務						
工程表の政策目標(指標)	医師確保 (目標値: 1,130人 (平成30年末))						

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることによる県内医療水準の更なる向上を図る。

2 主な事業内容

鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	広告が可能な専門医資格を取得している医師または自治医科大学を卒業した医師等
	貸付枠	新規分1人、継続分1人
	貸付金額	生活費400千円×留学月数(12月) + 渡航経費(上限1,000千円) = 5,800千円
	貸付期間	留学月数は2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。
	返還免除	留学期間の2倍に相当する期間(1年に満たないときは1年)、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。

3 事業実績・改善点

平成22年度から12人が制度を利用し、うち10人が県内の医療機関で習得した技術を発揮するとともに、後進の指導にもあたっている。(1人は留学中)

希望者が増えており、審査の公平性を確保するため、外部の専門家も交えて審査員を増やし、審査体制の充実を図った。

番号	留学先	留学期間	目的・内容
1	グルッポ オトロジコ病院(イタリア)	12月	側頭・頭蓋部手術等の技術の習得
2	コロンビア大学(アメリカ)	18月	肺がんの遺伝子学的解析法の修得
3	マギル大学(カナダ)	7月	産婦人科のMRI診断能力の向上
4	エール大学(アメリカ)	24月	統合失調症のリハビリ研究等
5	エール大学(アメリカ)	6月	ストレスによる鬱病発生の解明等
6	マウントサイナイ大学(アメリカ)	12月	肝臓等腹部MRI診断能力の向上
7	ペンシルベニア大学(アメリカ)ほか	6月	頭頸部がんの治療・手術技術習得
8	国立衛生研究所(NIH、アメリカ)	24月	分子生物学的知識の習得(がん)
9	オレゴン健康科学大学(アメリカ)	12月	IVRの基礎研究・機器の開発
10	ハーバード大学	12月	脳血管障害等の画像診断の研究
11	テキサス大学(アメリカ)	24月	肺がん遺伝子の同定のための研究
12	カリフォルニア大学(アメリカ)	24月	cas9を用いた抗がん剤の開発
13	シンシナティ大学(アメリカ)(予定)	24月	低成長遺伝子の解明

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性医師就業支援事業	(1,842)	(1,859)	(△17)			(基金繰入金) (1,842)		
トータルコスト	1,842千円(前年度2,639千円)〔正職員:0人〕							
主な業務内容	研修医、若手医師、女性医師確保のための各種補助事業、委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。							
2 主な事業内容								
○復職支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・復帰を希望する医師に研修を実施 ・仕事と家庭の両立に配慮した就業環境を提供できる県内医療機関の情報提供 							
○医師交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師・女子医学生のキャリア形成・キャリア継続に必要なロールモデルをテーマとした講演会の実施 							
○女性医師の現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学卒業後の女性医師の進路及び勤務形態に関する調査 							
看護教員の質の向上支援事業	(1,142)	(1,142)	(0)			(基金繰入金) (1,142)		
トータルコスト	1,142千円(前年度1,142千円)〔正職員:0人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図ることを目的とする。							
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先:鳥取大学医学部 ・委託額:1,142千円 ・受講者:主に県内看護師等養成所の看護教員(教員経験概ね5年未満を予定) ・研修内容:講義及びグループワーク等により2日間程度の研修を実施 							
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	(6,916)	(6,916)	(0)			(基金繰入金) (6,916)		
トータルコスト	7,711千円(前年度7,696千円)〔正職員:0人〕							
主な業務内容	講習内容調整、委託契約事務、修了証書交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	病院や病院以外における看護実習の充実を図るため、「実習指導者養成講習会」を開催して実習指導者を育成するとともに、実習指導の資質向上及び実習の体制整備を図るために、「実習指導者フォローアップ研修」を実施する。							
2 主な事業内容	以下の講習会を鳥取県看護協会に委託し、実施する。							
(1) 看護職員実習指導者養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者:主に病院勤務看護師 ・講習期間:8週間(240時間) ・受講人数:35人程度・会場(予定):東部会場 							
(2) 特定分野実習指導者養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者:老健、訪問看護ステーション等勤務看護師 ・講習期間:8週間(42時間) ・受講人数:35人程度・会場(予定):東部会場 							
(3) 実習指導者フォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者:実習指導者養成講習会修了者 ・内容:実習指導者としての役割の再認識及び指導力向上のための講義及びグループワーク等 ・期間:1日・会場(予定):東部会場 							

医療政策課（内線：7190）
(単位：千円)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
勤務環境改善支援センター事業	(6,698)	(7,995)	(△1,297)			(基金繰入金) (6,698)	
トータルコスト	7,493円（前年度8,775千円）（正職員：0.0人）						
主な業務内容	委託事業の実施						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	社会保険労務士や医業経営コンサルタント等専門家の助言を受けながら、医療機関等がP D C Aサイクルを活用し、長時間かつ不規則な医療現場の勤務環境の改善を図ることで、医療従事者の離職防止や定着促進に繋げることを目指す。						
2 主な事業内容	(1) 委託先：公益社団法人 鳥取県医師会 (2) 委託内容等 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善マネジメント導入支援のための研修会等の開催 ・P D C Aサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援 ・医療機関からの個別相談対応、訪問支援等 ・勤務環境改善に関する調査、情報提供等 (3) 委託費：6,698千円						
小児救急電話相談事業	(10,580)	(4,719)	(5,861)			(基金繰入金) (10,580)	
トータルコスト	11,375千円（前年度5,499千円）（正職員：0.1人）						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
1 事業の目的・概要	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を促すことで、二次救急・三次救急医療機関等への過度の患者集中を緩和し、小児科医等の負担軽減を図るとともに、小児の保護者等の安心確保等を図るために、小児救急電話相談事業を実施する。						
2 主な事業内容	(1) 小児救急電話相談業務委託（とっとり子ども救急ダイヤル：#8000）(9,780千円) <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子をみるべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が電話による相談を受け付け、その対処方法等の助言を行う。 ・相談者へ助言を行なながら、状況に応じて、症状等にあった県内小児救急対応医療機関を案内する。 ○相談実施時間 PM7:00～AM8:00						
(2) 電話相談事業普及啓発（800千円）	・とっとり子ども救急ダイヤル：#8000の普及啓発用のマグネット等を作成する。 ※病院等への掲示、新生児保護者を対象に配布予定。						

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 県民への適正受診啓発事業	(3,797)	(0)	(3,797)			(基金繰入金) (3,797)	
トータルコスト	4,592千円 (前年度0千円) [正職員：0.1人]						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						

1 事業の目的・概要

地域住民等に対して、医療機関の役割分担（急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等）や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
とつとり 子ども救 急講座	保育所などを対象として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ・実施回数：各圏域で12回（月1回想定） ・対象者：保護者など ・規模：集客：20～80人／回、時間：90分	1,080
小児救急 ハンドブ ック、か かり方啓 発リーフ レットの 作成	(1) ハンドブック作成 (600千円) 傷病の症状ごとの対処法を解説したハンドブックを作成し、新生児保護者へ配布する (2) リーフレット作成・新聞折り込み (2,117千円) 地域医療を取り巻く状況、受診する際に住民に期待すること等について解説したリーフレットを作成し、新聞折り込みを行い周知する。	2,717
合計		3,797

基金預金利息	(494)	(2,505)	(△2,011)			(財産収入) (494)	
トータルコスト	494千円 (前年度2,505千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	利息収入・積立事務、取崩事務						
工程表の政策目標(指標)	－						
事業内容の説明	鳥取県地域医療介護総合確保基金の利息等を積み立てる。						
[終了] 精神科訪問看護ステーションサテライト設置事業	(0)	(600)	(△600)				
トータルコスト	0千円 (前年度600千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	－						
工程表の政策目標(指標)	－						
事業内容の説明	平成28年度で終了のため。						

(単位：千円)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
平成29年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	1,780,000	453,431	1,326,569	1,186,666			593,334
トータルコスト	1,780,795千円（前年度454,211千円）【正職員：0.1人】						
主な業務内容	基金造成事務						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要	医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成29年度分を新たに積み増しを行う。						
2 主な事業内容	基金造成額=1,780,000千円（内訳：国1,186,666千円、県：593,334千円） ※参考（H28実績） 1,778,986千円（内訳：国1,185,990千円、県592,996千円）						
医療行政費	16,502	11,815	4,687	120		(手数料) 138	16,244
トータルコスト	50,678千円（前年度45,346千円）【正職員：4.3人】						
主な業務内容	医療審議会等の運営、衛生検査所への立入検査・検査結果とりまとめ、補助金交付事務、試験問題作成、試験の手続き事務等						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要	県内の医療提供体制の構築を推進する。						
2 主な事業内容							
区分	事業内容						(単位：千円)
医療機関管理費	医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立認可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可事務等に要する経費である。 平成29年度開催予定：医療審議会4回、医療法人部会1回						予算額 1,237
精度管理諸経費	衛生検査所の立入検査に要する経費である。 ・精度管理専門委員4人 ・衛生検査所6箇所						447
臨床検査精度管理推進費	(公社)鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。 ・補助率：県1／2（県費10／10）						550
地域保健医療推進費	地域保健医療計画の推進・検証に要する経費である。						2,357
地域医療対策推進費	医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携についての検討に要する経費である。 ・地域医療対策協議会の開催 ・看護職員確保対策連絡協議会						1,074
歯科衛生専門学校入学試験実施費	歯科衛生専門学校の入学試験の実施に要する経費である。						994
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格の有資格者の施術所と無資格者による医業類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書（木製看板）を作成・交付することに要する経費である。						35
とつとり医療情報ネット運営事業	医療機関の宿日直情報、空床情報及び医療機能情報を公表するとつとり医療情報ネットの保守運用						474
死因究明等推進費	死因究明等の推進のため、関係機関・団体が協議する死因究明等推進協議会の開催経費である。						242
災害医療対策推進費	災害医療コーディネーター及び協定締結団体が、災害時に適切な災害応急対策を実行できるよう、災害医療研修を開催し、研修への参加を支援する。また、医療機関のBCP（業務継続計画）策定の推進を図るとともに、医療救護対策本部・支部を運営するため、医療救護班等の通信機器、SCU資機材等の維持管理を行う。						9,092
合 計							16,502

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	113,120	127,650	△14,530	58,272			54,848	
トータルコスト	113,915千円(前年度128,430千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。							
2 主な事業内容								(単位:千円)
事業名	事業内容							予算額
病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業	休日・夜間の入院を必要とする重症救急患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ救急用医療機器の整備に係る費用を補助する事業に対して補助を行う。 ・実施主体:鳥取赤十字病院、鳥取生協病院(間接補助事業者:鳥取市) 博愛病院、山陰労災病院(間接補助事業者:西部広域行政管理組合) ・補助率:2/3(国庫1/2、県費1/2) ・負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3 ・補助対象経費:輪番制病院として必要な医療機器の購入費							43,868
人工腎臓装置不足地域設備整備事業	透析患者に対する治療を充実させ、透析医療の地域格差解消を図るために、人工腎臓装置不足地域の人工腎臓装置整備に対して補助を行う。 ・実施主体:吉野・三宅ステーションクリニック ・補助率:1/3(国庫10/10) ・負担割合:国1/3、事業者2/3 ・補助対象経費:人工腎臓装置の購入費							4,608
へき地医療拠点病院設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔診療支援等の活動を行うへき地医療拠点病院に対し、その活動に必要な機器の整備に対して補助を行う。 ・実施主体:日野病院 ・補助率:10/10(上限:54,000千円/箇所) ・負担割合:国1/2、県1/2 ・補助対象経費:へき地医療拠点病院として必要な医療機器購入費							54,000
へき地診療所設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所の運営に必要な機器の整備に対して補助を行う。 ・実施主体:鳥取市(佐治診療所) ・補助率:10/10(上限:16,200千円/箇所) ・負担割合:国1/2、事業者1/2 ・補助対象経費:へき地診療所で使用する医療機器購入費							2,867
(新) 小児医療施設設備整備事業	小児医療施設として必要な医療機器の購入費に対して補助する。 ・実施主体:山陰労災病院 ・補助率:2/3(国庫1/2、県費1/2) ・負担割合:国1/3、県1/3、事業者1/3 ・補助対象経費:小児医療施設として必要な医療機器の購入費							3,727
(新) 死亡時画像診断システム等設備整備事業	死因究明のための死亡時画像診断に必要な設備整備に対して補助する。 ・実施主体:鳥取大学医学部附属病院 ・負担割合:県1/2、事業者1/2 ・補助対象経費:死亡究明のための死亡時画像診断に必要な設備整備費							4,050
合計							113,120	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等施設整備費)	452,522	283,965	168,557	450,188			2,334	
トータルコスト	453,317千円(前年度284,745千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充、また保健医療計画の推進のため、医療機関等が行う施設整備事業に対し助成する。								
2 主な事業内容	(単位：千円)							
事業名	事業内容							予算額
医療施設近代化施設整備事業	患者の療養環境、医療従事者の就業環境、衛生環境の改善及び患者サービスの向上等のための施設整備に要する経費に対して補助する。 ・実施主体：鳥取赤十字病院 ・補助率：0.33(国庫10/10) ・負担割合：国33%、実施主体67% ・補助対象経費：患者の療養環境、医療従事者の就業環境、衛生環境及び患者サービスの向上等のための病棟の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費							363,657
地域災害拠点病院施設整備事業	災害時の医療を確保することを目的とし、災害拠点病院として必要な工事費の一部を補助する。 ・実施主体：鳥取赤十字病院 ・補助率：0.33(国庫10/10) ・負担割合：国33%、実施主体67% ・補助対象経費：地域災害拠点病院として必要な新築、増改築に伴う補強等に要する工事費又は工事請負費							3,941
病児・病後児保育施設施設整備事業	病院又は病後保育施設において、保育所への通所中等の病気の児童を一時的に保育するための病児・病後児保育施設の整備費の一部を補助する。 ・実施主体：博愛病院 ・補助率：0.33 ・負担割合：国33%、実施主体67% ・補助対象経費：病児・病後児保育施設として必要な新築、増築及び改修に要する工事費又は工事請負費							289
医療施設耐震整備事業	地震発生時においても適切な医療提供を行うため、医療施設の耐震整備に要する工事費の一部を補助する。 ・実施主体：渡辺病院、高島病院 ・補助率：0.475(国庫10/10。本来の補助率は0.5だが、病床過剰地域のため、95%に割り落とされる。) ・負担割合：国47.75%、実施主体52.25% ・補助対象経費：医療施設の耐震整備に要する工事費又は工事請負費							77,633
(新)死亡時画像診断システム施設整備事業	死因究明のための死亡時画像診断に必要な施設整備費に対して補助する。 ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院 ・負担割合：国1/2、県1/4、事業者1/4 ・補助対象経費：死因究明のための死亡時画像診断に必要な施設整備費							7,002
合計								452,522

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
地域医療対策費（医療施設等運営事業費）	25,226	25,092	134	21,149			4,077
トータルコスト	29,200千円（前年度 28,991千円）〔正職員：0.5人〕						
主な業務内容	補助金交付事務等						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要	県内の医療施設等の円滑な運営を進める。						
2 主な事業内容							
(単位：千円)							
事業名	事業概要				予算額		
休日等歯科診療所運営事業	各医療圏で市等が行う休日・祝祭日、年末年始等（休日昼間）における救急歯科診療に係る経費に対して、県がその費用の一部を助成することで、歯科診療体制の確保を図る。 ・実施主体：市町村等（東部・中部・西部の各地区医師会へ委託） ・補助率：1/3（県費10/10） ・負担割合：県1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：救急歯科診療に係る経費（人件費等）				1,275		
鳥取県鍼灸マッサージ師講習会補助事業	施術者の技術向上を図るために講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県鍼灸マッサージ師会 ・定額補助（県費10/10） ・補助対象経費：講習会を開催するための経費				120		
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の入件費等について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、厚生病院、野島病院、山陰労災病院 ・補助率：10/10（国庫1/2、県費1/2） （県立病院は1/2（国庫10/10）） ・基準額：1,369千円/箇所 ・補助対象経費：救急救命士の実地修練に係る経費（人件費等）				4,305		
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業（委託先：県立厚生病院、医師：中部医療圏小児科開業医）の運営費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県中部ふるさと広域連合 ・補助率：1/2（県費10/10） ・負担割合：県1/2、実施主体1/2 ・補助対象経費：休日診療にかかる経費				870		
周産期母子医療センター運営事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要な周産期母子医療センターの充実強化について迅速且つ着実に推進するよう、センターの運営事業に必要な経費について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取県立中央病院（地域周産期母子医療センター） ・補助率：1/3（国庫10/10） ・負担割合：国1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：地域周産期母子医療センター運営事業に必要な経費（給与費、需用費、備品購入費等）				18,656		
合計							25,226

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
移植医療推進事業	16,667	16,256	411				16,667
トータルコスト	20,641千円 (前年度20,155千円) [正職員：0.5人]						
主な業務内容	補助金交付事務、臓器移植あり方検討、骨髓バンクドナー登録、臓器・アイバンク普及啓発活動、保健所骨髓バンク登録業務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明							

1 事業の目的・概要

臓器移植推進のために（公財）鳥取県臓器・アイバンクに運営費を補助をするとともに、保健所等を窓口とした骨髓提供者登録の取組を進めることにより、移植医療の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
臓器移植推進事業	移植医療にかかる普及啓発を図るため、（公財）鳥取県臓器・アイバンクの運営費に対して助成する。 ・補助率：10／10 ・事業概要：臓器移植コーディネーター等の設置（2名） アイバンク業務の実施 医療機関の院内体制整備の支援 一般県民への普及啓発事業の実施 等	16,430
骨髓移植推進事業	骨髓提供者受付の休日登録会を行う。	207
その他	事業実施のための連絡調整等を行う。	30
	合計	16,667

県立歯科衛生専門学校費					(使用料) 20,630 (手数料) 204 (基金繰入金) 2,355		
	52,741	52,303	438			29,552	

トータルコスト	59,099千円 (前年度 58,541千円) [正職員：0.8人]
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明

【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】

1 事業の目的・概要

県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。

2 主な事業内容

県立歯科衛生専門学校の事業の一部を（一社）鳥取県歯科医師会へ委託する。

高度救命処置研修開催事業	700	700	0				700
トータルコスト	1,495千円 (前年度1,480千円) [正職員：0.1人]						
主な業務内容	事前協議、申請審査、支払い等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公社）鳥取県医師会が行う研修に対して補助することで、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。

2 主な事業内容

救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るために、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修（A C L S）及び外傷現場活動指針に関する研修（J P T E C）に対して支援を行う。

- ・実施主体：（公社）鳥取県医師会
- ・補助率：10／10（県費10／10）

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
周産期医療対策事業	5,528	6,153	△625	2,157			3,371	
トータルコスト	7,118千円(前年度7,713千円)【正職員:0.2人】							
主な業務内容	契約手続き、協議会開催等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターを中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報システムのネットワークの運用等を行う。また、周産期医療搬送コーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等	3,251千円							
・委託先:鳥取大学(医学部附属病院総合周産期母子医療センター)								
・委託経費:障害時の窓口対応経費(12か月分)、セキュリティアップデート作業 患者情報等を格納するソフトウェア等の保守、システム監査ログ集計 未参加医療機関の導入促進など								
(2) 周産期医療協議会の開催	382千円							
(3) 搬送コーディネーターの設置	1,895千円							
周産期医療情報システムの活用を推進し、緊急時に総合周産期母子医療センターが迅速かつ適確な対応ができるよう、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
防災訓練等参加支援事業	2,000	1,200	800	2,000				
トータルコスト	2,795千円(前年度1,980千円)【正職員:0.1人】							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
災害派遣医療チーム(DMATT)に係る訓練参加経費を助成し、もって、災害医療提供体制の充実を図る。								
2 主な事業内容								
防災訓練等参加支援事業補助金	2,000千円							
大規模地震を想定して実施される政府主催総合防災訓練にDMATTが参加する経費について補助する。								
・事業主体 県からDMATT指定医療機関として指定を受けた病院開設者								
・対象経費 政府主催総合防災訓練参加に必要な経費(旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料)								
・補助率 10/10								
・財源 国庫10/10								
・所要額 @500千円×4病院=補助金2,000千円								
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	163,491	44,818	118,673	163,491				
トータルコスト	164,286千円(前年度45,598千円)【正職員:0.1人】							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
有床診療所等がスプリンクラー等を設置する施設整備費を補助することで、医療施設の防火対策を推進する。								
2 主な事業内容								
・実施主体:平成28年4月の消防法施行令改正により、新たにスプリンクラー等の設置義務の生じた有床診療所等、又は設置義務はないが防火対策のために自主的に整備を実施する有床診療所等								
・補助率:10/10(国庫10/10)								
・補助対象経費:スプリンクラー等の整備に要する工事費又は工事請負費								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
被ばく医療体制整備事業（緊急被ばく医療活動関係）	16,272	14,013	2,259	16,272			
トータルコスト	18,656千円（前年度16,352千円）〔正職員：0.3人〕						
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資機材の校正事務						
工程表の政策目標(指標)	—						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要							
福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制に整備した資機材の維持管理、被ばく医療従事者の研修により、県民の安全を守る。							
2 主な事業内容							
(1) 被ばく医療機関に必要な資機材の校正 11,599千円							
県が指定した被ばく医療機関において、被ばく医療活動の実施に必要な放射線測定器等（ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等）の資機材の校正を実施する。							
・初期被ばく医療機関 14病院							
・二次被ばく医療機関 2病院							
(2) 被ばく医療研修等の実施 4,573千円							
被ばく医療に関わる医療関係者等の知識と技能の向上を図るため、研修等を実施する。							
・対象：医療機関管理者、医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等							
・内容：放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入 等							
(3) その他事務費 100千円							
医療施設放射線防護対策事業	3,000	3,000	0	3,000			
トータルコスト	3,795千円（前年度3,780千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	国への交付金申請事務、補助金交付事務等						
工程表の政策目標(指標)	—						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要							
医療機関の入院患者について、原子力災害時に速やかな避難が困難な場合があることから、放射線防護対策設備を整備して屋内退避を可能とした。この設備が災害時に機能を確実に果たすよう保守点検を行う必要がある。							
2 主な事業内容							
放射線防護対策設備の定期点検を実施する医療機関に補助を行う。							
・実施主体：鳥取県済生会境港総合病院							
・補助率：10／10							
・補助対象経費：電気設備・機械設備等の保守点検費用							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療構想推進事業	2,188	3,386	△1,198					2,188
トータルコスト	3,778千円(前年度3,386千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	会議開催							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、県内の医療関係者等との協議(地域医療構想調整会議)を経て、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、病床の機能の分化及び連携の推進、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」を進めることとしている。

今後、この取組の推進に係る協議の場として、引き続き地域医療構想調整会議を開催し、各圏域における医療機関の病床の機能分化・連携の調整や地域医療介護総合確保基金の活用方法等について検討していく。

2 主な事業内容

各保健医療圏に設置されている地域保健医療協議会を活用して地域医療構想の実現のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を開催する。

※各地区で3回程度(委員報酬・旅費:2,188千円)

<地域保健医療協議会について>

地域保健医療計画の推進に関して協議を行うため、各保健医療圏域に設置されている協議会。

[地域保健医療協議会の構成(3圏域で概ね同じ内容)]

区分	委員数	構成団体等
全体会(総括)	10~20人程度	地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、学識経験者、市町村、医療サービス受給者(老人クラブなど)など
専門部会	医療提供部会(医療連携、疾病対策等)	地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、病院など
	健康づくり部会(健康増進、疾病予防等)	地区医師会、地区歯科医師会、保健師、栄養士会など
	へき地・救急医療部会(へき地、救急、災害医療)	地区医師会、地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、病院、市町村など

<参考>地域医療構想で掲げる取組

平成37年(2025年)に向け、「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」や「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を目指した本県にふさわしい医療提供体制の実現に向け、以下の3本柱の取組を進める。

取組の柱	重点的な取り組み
病床の機能の分化及び連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 回復期、地域包括ケア病棟への転換等に伴う施設設備の整備 救急医療体制の充実のためのドクターヘリの県単独導入 I C Tを活用した地域医療ネットワークの整備等
在宅医療・介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医師会、歯科医師会を拠点とした在宅医療、在宅歯科医療の提供のための連携活動の実施 訪問看護師の養成・確保 介護サービスの提供体制の整備等
医療従事者等の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員等の研修充実、院内保育所の整備 医療従事者を目指す方への修学資金等の貸付け 総合的な介護人材確保対策の推進等

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)鳥取県保健医療計画策定事業	1,928	0	1,928				1,928
トータルコスト	17,029千円(前年度0千円)【正職員:1.9人】						
主な業務内容	会議開催						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療法に基づき、各都道府県は、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、鳥取県においても、平成25年4月に策定した第6次鳥取県保健医療計画に基づき各種施策に取り組んでいるところであるが、平成30年3月をもって計画期間が終了するため、平成30年4月より、新たな計画(第7次鳥取県保健医療計画)を策定しなければならない。

この新たな計画の策定にあたり、各疾病・各事業ごとに、専門家や学識経験者等との意見交換の場を設けるとともに、住民との意見交換会等を開催して、多様な意見を計画に反映させることとする。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
(1) 疾病・事業ごとの意見交換会	各疾病・事業ごとに、計画策定の参考とするため、専門家や学識経験者等との意見交換の場を設ける。	900千円
(2) 地域医療を語る会	ア 有識者による講演会(318千円) 今後の地域医療を考えていくうえでの重要な取組である「地域包括ケア」や、人口減少、高齢者の増加等による人口構成の変化が地域医療に与える影響など、医療計画を検討するうえで必須の課題について、住民や医療関係者、行政関係者の理解を深めるための講演会を開催する。 イ 住民等との意見交換会(210千円) 各医療圏の地域住民や現場の医療関係者、市町村の行政関係者等に対して地域の医療計画案を提示・説明し、率直に意見を交換する場を設ける。(聴取した意見は計画案への反映させることを想定)	528千円
(3) 保健医療計画の冊子作成	冊子作成 650部(医療審議会等委員、各医療機関等)	500千円
合計		1,928千円

【参考】保健医療計画の概要

1 計画の記載事項

- 5疾病・6事業に係る目標、医療連携体制
- 医師、看護師等の医療従事者の確保
- 二次医療圏ごとの基準病床数など

※5疾病・6事業…5つの疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)と6つの事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む)、在宅)をいう。

2 計画期間

- 第6次計画 平成25年4月～平成30年3月(5か年)
- 第7次計画 平成30年4月～平成36年3月(6か年)

※第7次計画においては、2025年に向けた医療介護体制の見直しのため、計画期間が6年(平成30年4月～平成36年3月)に変更され、介護保険事業支援計画、医療費適正化計画と同時改定される予定。

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療対策費	133,288	133,439	△151	1,686			131,602	
トータルコスト	194,488千円 (前年度193,484千円) [正職員：7.7人]							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、補助金交付事務、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保 (目標値：1,130人 (平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

へき地の公立病院等で勤務する総合医を育成する学校法人自治医科大学の運営費用を負担するとともに、へき地拠点病院・へき地保健指導所の運営経費を補助することで、へき地医療の充実を図る。

2 主な事業内容

(千円)

事業名	事業概要	予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町村の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ・自治医科大学運営費負担金 131,200千円 (131,200千円) ※①定額の大学運営費負担金 (127,000千円) ②平成20年度からの定員増を活用した当県出身者の追加での入学者 (6年間で3人) にかかる負担金 (年額1,400千円/人×3名分)。	131,200
へき地医療拠点病院	へき地医療支援機構の指導・調整により巡回診療、医師派遣等を行うへき地医療拠点病院に、必要な経費を補助する。 ・実施主体：鳥取市立病院 ・補助率：1/2 ・負担割合：国1/2、県1/2	804
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所（倉吉市関金町）の運営費に対して補助する。 ・実施主体：倉吉市 ・補助率：1/2 ・負担割合：国1/2、実施主体1/2	1,284
合計		133,288

3 事業実績

平成28年度に指定勤務期間内（奨学金の返済免除に至っていない）自治医科大学卒業生のうち、14人が公立病院・診療所に勤務している。中には内科医の過半数が指定勤務期間内の自治医科大学卒業生という病院もあり、着実に地域医療を支えている。

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
医師確保奨学金等付事業	債務負担行為 342,000 258,930		債務負担行為 342,000 260,880 △1,950				債務負担行為 342,000 258,930
トータルコスト	270,852千円(前年度272,577千円)【正職員:1.5人】						
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務						
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ医学生に対して、将来県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸付を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。

医師養成 確保 奨学金 (地域 枠)	貸付対象者 貸付枠 奨学金の額	鳥取大学医学部医学科(推薦入試)入学者 新規:5人以内、継続:22人 月額120千円(年額1,440千円)
	返還免除	臨床研修修了後、貸付期間の1.5倍の期間(9年)に勤務した場合には最大3年間延長可)以内、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間(6年)勤務した場合に返還免除
医師養成 確保 奨学金 (一般 貸付枠)	貸付対象者 貸付枠 奨学金の額	県内外の大学医学部医学科在学者 新規:10人以内、継続:13人 月額100千円(年額1,200千円)
	返還免除	臨床研修修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間(最大9年)以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間(最大6年)勤務した場合に返還を免除
緊急医師 確保 対策奨 学生	貸付対象者 貸付枠 奨学金の額	鳥取大学医学部医学科(推薦入試)入学者 新規:5人以内、継続:25人 月額150千円(年額1,800千円)
	返還免除	卒業後、県職員(医師)として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、貸付期間の1.5倍の期間(9年)勤務した場合に返還を免除
臨時特例医師 確保対策奨 学生	貸付対象者 貸付枠 奨学金の額	鳥取大学医学部医学科(一般入試)、岡山大学医学部医学科(推薦入試)、山口大学医学部医学科(推薦入試)入学者 新規:16人以内(鳥取大学14人以内、岡山大学・山口大学各1人以内)、継続:61人 月額150千円(年額1,800千円)
	返還免除	臨床研修(県内に限る)修了後、貸付期間の1.5倍の期間(9年)以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間(6年)勤務した場合に返還免除

3 これまでの取組状況、改善点

<年度別貸付者数>

(単位:人)

奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
医師養成確保奨学金 (地域枠)	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	5	57
医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	10	95
緊急医師確保対策奨学金				5	5	5	5	5	5	5	5	5	45
臨時特例医師確保対策奨学金					8	11	10	9	12	15	14	16	95
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	36	292

※ 平成28年度までは貸付実績、平成29年度は貸付枠

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	281	281	0				281	
トータルコスト	40,816千円 (前年度40,051千円) [正職員：5.1人]							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保 (目標値：1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明	<p>1 烏取県内に医師を誘導するため、県内の医療機関での勤務を希望する医師を鳥取県職員として採用し、希望に応じて研修を受講させて医療機関に派遣する。(人事管理上の定数を要求する事業であり、所要経費は標準事務費内で実施) また県内に求職する医師へ無料職業紹介を実施し、医師が来県して視察する旅費を助成する。</p> <p>2 事業実績・改善点 自治体病院等への派遣を行う「地域ローテートコース」で12人（うち2人は派遣継続中）、育児からの復帰を支援する「子育て離職医師等復帰支援コース」で1人の利用があり、派遣期間を終了した11人のうち、7割強の8人が県内の医療機関で現在も勤務しており、医師確保につながっている。</p>							
地域医療体験研修推進事業	1,273	1,803	△530				1,273	
トータルコスト	4,452千円 (前年度4,922千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	地域医療体験研修 (サマーセミナー、スプリングセミナー等) に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保 (目標値：1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 平成16年度の医師臨床研修制度の施行後、本県を含め、全国的に医学部を卒業した者が地方から都市部に流出している。 理由の一つとして、学生が医療現場に触れることが少ないことが考えられるため、県内外医学生を対象に、県内医療機関の現場体験研修を実施し、卒業後の進路の県内誘導・定着の促進を図る。 また、県内外の大学の医学生、県内病院医師（指導医、研修医など）との交流を図り、県内定着へ誘因する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 夏期研修 (医学生サマーセミナー) 開催時期：8月中旬 研修場所：県内医療機関 対象：県内外の医学生 研修内容：地域の医療機関を訪問し、診療等の実際を体験（往診、在宅診療への同行） (2) 春期研修 (医学生スプリングセミナー) 開催時期：2～3月 研修場所：県内医療機関 対象：県内外の医学生 研修内容：地域の医療機関を訪問し、診療等の実際を体験（往診、在宅診療への同行）</p> <p>※臨床研修病院見学ツアーについては、事業効果を勘案の結果、平成28年度をもって終了する。</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 (1) 夏期研修 (医学生サマーセミナー) 平成28年度 27名 平成27年度 30名 平成26年度 54名 (2) 春期研修 (医学生スプリングセミナー) 平成27年度 14名 平成26年度 13名 平成25年度 18名 (3) 臨床研修病院見学ツアー 平成27年度 2名 平成26年度 5名 平成25年度 17名</p>							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
専門研修医師支援事業	141	141	0				141
トータルコスト	936千円（前年度921千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等						
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要							
医師免許取得後おおむね5～10年目程度の医師を県職員として採用し、県外の医療機関で半年～2年間の研修を行い、研修終了後は研修期間の2倍の期間を県内の医療機関で勤務してもらうことで、指導医となる医師の能力を高めるとともに、通常では勤務することが難しい県外の高度な医療機関で研修を受ける機会があることをモチベーション（動機付け）として、若手医師の県内へ定着を図る。							
また、県内での勤務を希望する医師が、県内の医療機関を訪問する際の旅費を助成する。							
2 これまでの取組状況、改善点							
平成21年度から8人が専門研修の制度を利用し、うち6人は研修を終了して県内病院に勤務して修得した技術を發揮するとともに、後進の指導にあたっている。（2人は現在研修中）							
次世代医師交流事業	891	891	0				891
トータルコスト	1,686千円（前年度1,671千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等						
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要							
卒業後には、ともにへき地等の医療機関で地域医療を担う、自治医科大学医学部医学生と、鳥取大学医学部特別養成枠学生とを対象に、地域医療に関する研修会および交流を行うことで、地域医療を担う者としての認識を高め、将来の勤務への意識を高めるとともに、志を同じくする仲間のいる安心感を与えることで、へき地等に勤務する医師としての定着を図る。							
2 これまでの取組状況、改善点							
鳥取大学特別養成枠学生は、他の奨学生と異なり、診療科や勤務先の制限が大きいため、将来への不安感も高く、地域医療への意識付けが不可欠だが、ピア（同種の人間）との交流で期待感や不安感を共有し仲間同士の絆を深めるとともに、へき地勤務の先輩である自治医科大学教官との交流により不安感の軽減と一定の意識付けを図ることが出来た。							
研修医確保対策支援事業	2,400	2,400	0				2,400
トータルコスト	9,553千円（前年度9,418千円）〔正職員：0.9人〕						
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等						
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要							
鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。							
2 これまでの取組状況、改善点							
・救急講習（A C L S、B L S、I C L S）を受講した研修医41名に講習参加費を助成した。 ・研修医等の総合交流を深めるため、県内の研修医・指導医67名が参加して交流会を実施した。 ・県内の臨床研修病院を見学する医学生69名（うち県外25名）に旅費を支給した。 ・協議会でホームページを作成して、バナー広告を掲載した。							

(単位：千円)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県訪問看護支援センター事業	8,403	0	8,403			(基金繰入金) 6,533	1,870	
トータルコスト	9,993千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、(1)人材育成機能、(2)経営支援機能、(3)普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を県看護協会に委託する。</p> <p>○委託先：公益社団法人鳥取県看護協会</p> <p>○委託額：8,403千円</p> <p>うち医療介護基金（医療分）：6,533千円、県費：1,870千円</p>							
2 主な事業内容	(単位：千円)							
区分	事業内容						予算額	
(1)人材育成機能： 各階層別に切れ目のない研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者体験研修 ・訪問看護師養成研修 ・(新)訪問看護管理初任者研修 ・訪問看護管理者フォローアップ研修 						3,553	
(2)経営支援機能： 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応 ・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施 						3,767	
(3)普及活動機能： 訪問看護ステーションのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施 ・地域の公民館等への出前講座を実施 						1,083	
	合計						8,403	

3 これまでの取組状況・改善点

これまでナースセンターに委託していた訪問看護師育成事業を見直し、各階層別に体系化を行うとともに、実施体制の専門化を図るため、新たに鳥取県訪問看護支援センターを設置する。研修機能に加え、経営支援、普及活動を併せ持つことで、相乗効果が期待できる。

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県ドクターヘリ導入事業（格納庫・給油施設・搭載医療機器等整備費）	432,883	0	432,883	31,500		(基金繰入金)	365,209	36,174
トータルコスト	440,036千円（前年度0千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	ドクターヘリ導入に係る準備等							
工程表の政策目標 指標	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的かつ効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。

関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成29年度末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、平成29年度は以下のハードの整備を中心に行う。（なお、運航経費は、別事業「鳥取県ドクターヘリ運航事業」で予算措置。）

2 主な事業内容

(1) 格納庫・取付誘導路等整備費 345,588千円

ア 格納庫等工事費 334,411千円

ドクターヘリは、運航時間内は基地病院に駐機し救急要請に即応するが、運航時間外に機体の整備等を行い、激しい強風時・降雪時等に待機するため、格納庫等の整備が必要であり、以下の工事を行う（工事期間 H29年5～12月）。

(ア) 格納庫等

美保飛行場（米子空港）隣接地に格納庫、乗務員待機室、エプロン（駐機場）等を整備する。

(イ) 取付誘導路

美保飛行場（航空自衛隊美保基地）内に取付誘導路を整備する。

(ウ) セキュリティ対策

航空自衛隊美保基地の既存のフェンスの一部を撤去し、ドクターヘリが基地内外を往来することから、セキュリティ対策に万全を期すため、電動ゲート、外柵等を整備する。

イ 格納庫等設備整備費 6,605千円

格納庫・乗務員待機室の無線機器・設備を整備する。また、大規模災害時には乗務員待機室がドクターヘリ本部となるため、災害対策用の設備を整備する。

ウ 格納庫等土地関係経費 4,572千円

格納庫等整備予定地は、防衛省・財務省・境港市所管の国有・公有財産であるが、格納庫・乗務員待機室用地については割譲（払い下げ）を、また、取付誘導路整備予定地については、使用許可・賃貸借を受ける予定であり、そのための土地購入費・賃借料である。



(2) 納入施設・ヘリポート改修等工事費 63,000千円

ドクターへリは離着陸の都度給油する必要があるが、即応性を確保するため、鳥取大学医学部附属病院が、病院内ヘリポート（地上4階相当）に屋上給油施設を整備する。

また、当該整備に伴い、消防法の規制基準をクリアするための既存ヘリポート改修が必要になるため、ヘリポート改修工事を行う。

県は当該工事費の一部について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

○事業主体 鳥取大学医学部附属病院

○総事業費 96,000千円

○負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3超（補助残額）

○所要額 補助金 63,000千円 （積算 国庫補助基準額 $94,500 \times 1/3 \times 2 = 63,000$ ）

○財源 国1/2、県1/2

(3) 運航管理室無線機器整備費 3,437千円

ドクターへリを安全かつ円滑で効果的に運航するために、運航管理室では、関係機関（基地病院、消防本部、搬送先医療機関、基地病院医師等）との連絡調整、ドクターへリとの無線交信、気象条件等に基づく運航可否判断等を行う。

運航管理室は鳥取大学医学部附属病院が整備するが、県は当該整備費のうち、無線機器整備費について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

○事業主体 鳥取大学医学部附属病院

○所要額 補助金 3,437千円

○負担割合 県10/10（無線以外の運航管理室経費は全額鳥取大学負担）

○財源 基金10/10

(4) 搭載医療機器整備費 20,858千円

ドクターへリは搬送中も機内で治療を継続するため、搭載用の医療機器を整備する必要がある。当該整備は鳥取大学医学部附属病院が行うが、県は当該経費について、同病院に対して補助する。

【所要額等】

○事業主体 鳥取大学医学部附属病院

○所要額 補助金 20,858千円

○負担割合 県10/10

○財源 基金10/10

3 ドクターへリ導入の主なスケジュール（予定）

H28年 8月～H29年 3月 格納庫・給油施設等基本・実施設計

H28年12月～H29年10月 格納庫・取付誘導路用地の払い下げ・使用許可手続

H28年12月～H29年12月 運航委託契約に基づく運航業務事前調整

H29年 3月～ 8月 住民説明

H29年 5月～12月 格納庫・給油施設・運航管理室等工事、搭載医療機器整備

H30年 1月～2月 運航前訓練

H29年度末 運航開始

4 これまでの取組状況、改善点

本県では、平成22年4月から兵庫県及び京都府と公立豊岡病院ドクターへリを共同運航し（平成23年4月から関西広域連合へ事業移管。）、また、平成25年5月から島根県ドクターへリが本県への乗り入れを開始し、鳥取大学医学部附属病院ドクターへリが運行を開始するなど、重層的な救急医療体制を構築している。

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ドクターヘリ運航事業	25,271	4,030	21,241				25,271	
トータルコスト	28,450千円(前年度7,929千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	ドクターヘリ運航調整委員会等開催、運航要領策定、負担金事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
	救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、べき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。							
	関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成29年度末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、その運航経費に係る負担金及び運航調整委員会等開催経費を支出するものである(なお、初度整備費は、別事業「鳥取県ドクターヘリ導入事業(格納庫・給油施設・搭載医療機器等整備費)」で予算措置。)。							
2 主な事業内容								
(1) 関西広域連合に対する運航経費等の負担金 24,675千円								
	鳥取県ドクターヘリの運航経費等については、事業主体である関西広域連合が、国庫補助事業を活用し、鳥取大学医学部附属病院に対して補助を行うが、当該補助金について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。							
○財源	一般財源							
○運航開始予定期	平成29年度末							
・H30年1~2月 運航前訓練期間		・H30年3月~ 通常運航開始(予定)						
○H29年度運航委託期間	H30年1~3月	※運航経費は、運航前訓練期間から発生						
○事業主体	関西広域連合							
○基地病院	鳥取大学医学部附属病院							
○運航範囲	鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部							
(2) ドクターヘリ運航調整委員会等経費 596千円								
	ドクターヘリの運航範囲、要請方法、安全確保対策等については、基地病院、搬送先医療機関、医師会、消防機関、行政等が協議の上、「ドクターヘリ運航要領」に規定する必要がある。安全かつ円滑で効果的な運航を実施するため、また、運航要領を協議するため、運航調整委員会・運航連絡会議を開催し、連絡調整を行う。							
○財源	一般財源							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立豊岡病院ドクターヘリ・島根県ドクターヘリ等運航事業	9,762	15,501	5,739				9,762	
トータルコスト	12,146千円（前年度17,840千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	ドクターヘリ運航経費の負担、運航調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、べき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。

公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費に係る負担金等を支出する。

2 主な事業内容

(1) 公立豊岡病院ドクターヘリ（関西広域連合所管）運航事業 5,758千円

公立豊岡病院が事業主体となって運航する公立豊岡病院ドクターヘリの運航経費を負担する。

ア 関西広域連合に対する3府県負担金 4,558千円

公立豊岡病院ドクターヘリの運航経費については関西広域連合が豊岡病院に対して補助を行うが、当該補助金について、3府県が関西広域連合に対して利用実績に応じて負担金を支払う。

イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,200千円

豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。400／回×3件=1,200千円

(2) 島根県ドクターヘリ運航事業 3,854千円

中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25年5月27日から本県への乗り入れを開始し、島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費を利用実績に応じて負担する。

(3) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円

消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料。

ドクターカー運行事業	2,829	2,829	0					2,829
トータルコスト	3,624千円（前年度3,609千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医師等が救急車両に同乗し、救急現場に出動するドクターカーを活用すると、傷病者に対し早期医療介入を行うことが可能となり、救命率の向上と傷病者の予後の改善を図ることが可能となる。

より良い救急医療体制整備にはドクターカーの運用の必要性が高く、安定した重層的な救急医療体制の確保を図るために、平成25年5月から運用を開始した鳥取大学医学部附属病院ドクターカーの運行に対し支援を行う。

2 主な事業内容

ドクターカーの入件費等運営費（運転手経費、燃料費等）について補助する。

- 実施主体：鳥取大学医学部附属病院（救命救急センター）

- 補助率：10／10

- 運行時間：平日9時～17時（祝日を含む。要請可能時間は、平日9時～16時）

医療政策課（内線：7190）
(単位：千円)

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中央病院建替に伴う鳥取看護専門学校等ライフライン整備事業	54,508	2,690	51,818		<54,000> 54,000			県費負担 54,508
トータルコスト	54,508千円 (前年度2,690円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県立中央病院では、平成30年の開院に向けた建替え整備が進められている。鳥取看護専門学校等は鳥取中央病院に併設しており、冷暖房・ガス・給水設備等を同病院と共有しているが、建替え整備に伴いこれらの設備が切り離されるため、独自に整備する。

2 主な事業内容

電気、冷暖房、ガス、給水設備等のライフライン設備を新たに整備する。

【スケジュール】

- 実施設計：平成28年度
- 工事実施：平成29年度

(注) 起債欄の上段の書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の書きの金額と一般財源金額を加算したものである。

医療政策課管理運営費	3,470	8,758	△5,288			(雑入) (財産収入)	6 11	3,453
トータルコスト	11,418千円 (前年度8,758円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	医療政策課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

(1) 医療政策課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費

(2) 鳥取県地域医療再生基金の利息及び小税仕入れ控除税額返還金の積立

倉吉総合看護専門学校体育館耐震補強整備事業	16,764	681	16,083			(基金繰入金)		
トータルコスト	16,764千円 (前年度681千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

倉吉総合看護専門学校の体育館は、昭和52年に建築された建物である。

平成25年度に耐震調査を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」と診断されたため、体育館の耐震補強工事を行う。

2 主な事業内容

耐震補強工事に係る実施設計を行う。

【スケジュール】

- 補強計画：平成27年度
- 実施設計：平成28年度
- 工事実施：平成29年度

【廃止】救急医療情報システム運営等事業	0	9,570	△9,570					
トータルコスト	0千円 (前年度13,469千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

別事業（医療行政費）に組み替えるため廃止する。

3目 保健師等指導管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護教育充実対策費	650	650	0				650	
トータルコスト	3,034千円（前年度2,989円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	パンフレット作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	<p>将来の看護職員を確保するため、中高生を対象に、看護職の資格取得方法及び看護師等養成施設について紹介するガイドブックを作成する。</p> <p>※6,500部作成し、中学校・高等学校、看護職員養成施設、病院等210施設に配布。</p>							
保健師等教育研修事業	3,969	3,434	535	863			3,106	
トータルコスト	10,327千円（前年度9,672千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営、保健師現任教育に関する評価							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健師等教育研修事業 1,911千円 <ul style="list-style-type: none"> ①階層別研修：新人、初任者、中堅者、管理者の各階層別の研修を行う。 ②地域保健技術研修：各総合事務所福祉保健局（福祉保健事務所）で、地域の実情に即した現任教育研修を行い、管内保健師等の資質の向上を図る。 ③教育推進者研修：各組織の現任教育を推進する教育担当者、サポーター等の資質向上を図る。 (2) 保健師現任教育検討会 190千円 県全体の保健師現任教育の進捗状況を評価し、課題に対する対策を検討する。 (3) 初任者保健師育成支援事業 1,132千円 県退職保健師が育成トレーナーとなり、県初任者保健師が行う家庭訪問等に同行、助言等を行い、初任者保健師の保健指導技術と知識の向上を図る (4) その他保健師研修会等 736千円 県外で実施される研修会に、県の保健師等を資質向上のために派遣する。 							
准看護師試験等実施費	667	665	2			(手数料) 667		
トータルコスト	10,205千円（前年度10,023千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験実施事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明	准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。							
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	2,600千円（前年度2,600千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	<p>看護職員の資質向上を図るため、(公社)鳥取県看護協会が行う各種研修に対し補助を行う。</p> <p>補助率：定額（平成11年度から定額補助2,600千円）</p>							

3目 保健師等指導管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
助産師出向支援事業	2,468	1,387	1,081	986			1,482																			
トータルコスト	2,468千円(前年度1,387千円) [正職員:0.0人]																									
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務																									
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要	医療機関における助産師就業の偏在解消や施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向システムを構築する。実施は鳥取県看護協会に委託する。																									
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先:鳥取県看護協会 ・予算額:2,468千円(財源:国庫支出金、単県) ・事業(委託)内容: <ul style="list-style-type: none"> ①鳥取県助産師出向支援事業協議会の開催(年3回)及び運営 ②助産師出向コーディネーターの配置及び活動 ③(新)育成トレーナーの配置 退職等による助産師が育成トレーナーとなり、出向助産師に同行し、出向先において直接助産業務の指導を行い、実践力向上を図る。 																									
看護職員等充足対策費	775,449	742,625	32,824			(雑入) 16	775,433																			
トータルコスト	786,576千円(前年度753,542千円) [正職員:1.4人、非常勤職員:2.0人]																									
主な業務内容	看護職員修学資金等貸付事務、補助金交付事務																									
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数(目標値:5,521人(平成28年度))																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要	県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付及び病院内保育施設の運営費補助等を行う。																									
2 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 看護職員修学資金等貸付事業 763,455千円(財源:一般財源) 県内に就業する看護職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付対象</th> <th>新規貸付者</th> <th>継続貸付者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護職員養成施設等在学生</td> <td>405人</td> <td>772人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生</td> <td>100人</td> <td>231人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生</td> <td>10人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生</td> <td>10人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>525人</td> <td>1,059人</td> </tr> </tbody> </table>								貸付対象	新規貸付者	継続貸付者	看護職員養成施設等在学生	405人	772人	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	100人	231人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	26人	合計	525人	1,059人
貸付対象	新規貸付者	継続貸付者																								
看護職員養成施設等在学生	405人	772人																								
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	100人	231人																								
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人																								
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	26人																								
合計	525人	1,059人																								
(2) 病院内保育施設運営費補助金 3,494千円	県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育施設の運営費に対し補助する。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市立病院、西伯病院</td> <td>1/3</td> <td>県1/3、市町村2/3</td> </tr> </tbody> </table>								実施主体	補助率	負担割合	鳥取市立病院、西伯病院	1/3	県1/3、市町村2/3												
実施主体	補助率	負担割合																								
鳥取市立病院、西伯病院	1/3	県1/3、市町村2/3																								
	*自治体立病院を対象とする。民間病院については、地域医療介護総合確保基金事業で補助を行う。																									
(3) 医師・看護職員等の仕事と育児の両立応援事業補助金 648千円(財源:一般財源)	医師・看護職員等が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。利用見込職員数10名																									
(4) 人材派遣業務委託費 2,441千円(財源:一般財源)	看護職員修学資金、看護職員奨学金及び理学療法士等修学資金に係る定型的な業務を委託して行う。																									
(5) その他(非常勤職員人件費等) 5,411千円(財源:一般財源等)																										

(単位：千円)

3目 保健師等指導管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナースセンター事業	21,737	24,593	△2,856				21,737	
トータルコスト	23,327千円	(前年度26,146千円)	[正職員：0.2人]					
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、都道府県ナースセンターとして指定されている鳥取県ナースセンター((公社)鳥取県看護協会内)へ、看護師等の確保に係る事業を委託し、看護職員の確保・県内就業促進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
再就業相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・求職・求人情報の登録・相談・紹介 ・就業移動相談(東・中・西部のハローワーク等での出張相談会) ・潜在看護職員再就業支援研修(各病院等実施分)の広報 ・ナースセンターニュース・携帯向けホームページ等による求人・求職情報、各医療機関等の子育て支援等に関する取組状況等の情報提供 	5,330
看護職員再就業支援研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療機関等に再就業を希望する未就業看護職有資格者又は就業後1年未満の看護職員を対象に研修を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 再就業支援研修 医療現場の技術進歩は日進月歩であり、産育休等で一旦ブランクが空くと、再就業する意向はあっても技術的・心理的抵抗が大きく、再就業を阻む要因となっているため、再就業に必要な研修を行うことにより、再就業促進を図る。 (2) 看護技術研修 看護技術や医療器具の操作に不安を感じている者が多いことから、看護技術を中心とした研修を行い、再就業促進を図る。 	1,799
県内就業施設紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就業施設紹介ガイドブックの作成・配布 ・県内病院等が参加し、看護系学生、再就業希望者、高校生等を対象とした県内就職・進学ガイダンスの開催 	2,579
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業運営協議会、職員人件費(3名分) 	12,029
	合計	21,737

※訪問看護支援事業については、別事業(訪問看護支援センター事業)で計上。

認定看護師養成研修事業	4,500	7,500	△3,000				4,500	
トータルコスト	4,500千円	(前年度7,500千円)	[正職員：0.0人]					
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。								
2 主な事業内容								
認定看護師養成研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(学費相当)を補助する。								
・実施主体：民間病院・診療所等 (国立・独立行政法人・公立病院は、地域医療介護総合確保基金事業で実施)								
・補助率：10／10 ・予算額：7,500千円 <積算>750千円×6人=4,500千円								

3目 保健師等指導管理費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新卒訪問看護師育成支援事業	4,219	0	4,219			(基金繰入金)	4,219	
トータルコスト	5,014千円(前年度0千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で不足している訪問看護師の育成のため、新卒看護師を雇用し、訪問看護師に育成する訪問看護事業所及びそのために必要なプログラムの作成を行う公益社団法人鳥取県看護協会訪問看護ステーションに支援する。							
2 主な事業内容								
(1) 新卒訪問看護師育成モデル・プログラム(2年目)作成事業								
・事業内容:新卒訪問看護師育成における2年目の問題点(医師との調整、関係機関との調整等)の克服のために活用する「新卒訪問看護師育成モデル・プログラム(2年目)」の作成を支援する。								
・事業主体:公益社団法人鳥取県看護協会								
・補助額:927千円								
・補助率:10/10								
・新卒看護師を訪問看護師に育成するプログラム(2年目)を作成するために要する経費								
(2) 新卒訪問看護師育成支援事業								
・事業内容:新たに新卒看護師を雇用し、県看護協会が作成した「新卒訪問看護師育成モデル・プログラム」を活用して訪問看護師を育成する訪問看護事業所に対し、人件費等必要経費を支援する。								
・事業主体:訪問看護事業所								
・補助額:3,292千円								
・補助率:2/3								
・補助対象経費:新卒看護師の人件費、新卒看護師の病院実習での受入れ経費								
[終了]働き続けられる職場環境づくり支援事業	0	573	△573					
トータルコスト	0千円(前年度1,353千円)							
事業内容の説明	事業年度の終了によるものである。							
[終了]第8次看護職員需給見通し作成事業	0	1,122	△1,122					
トータルコスト	0千円(前年度1,902千円)							
事業内容の説明	厚生労働省が当該調査内容を見直し中であるが、その作業が延期されたため。							

(単位:千円)

5目 病院費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自治体病院補助事業	110,822	118,448	△7,626				110,822	
トータルコスト	111,617千円	(前年度119,228千円)	[正職員:0.1人]					
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山間へき地等に所在する公的医療機関が行った施設等の整備を支援することにより、地域の適正な医療の均衡及び医療供給体制の確保を図る。

2 主な事業内容

公的病院が行った施設等の整備に対する借入金(平成18年度までの借入金が対象。)の償還支払利息に対する支援を行う。

- ・実施主体: 病院を建設するために借り入れた地方債の支払利息について、一般会計から病院会計へ繰出する事業を行う町村
- ・対象となる公的病院: 岩美病院、智頭病院、西伯病院、日南病院、日野病院
- ・補助率: 1/2(県費10/10)

県立病院運営事業費	2,567,964	2,480,483	87,481				2,567,964	
トータルコスト	2,568,759円	(前年度2,481,263千円)	[正職員:0.1人]					
主な業務内容	申請書の審査・交付金支払い事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築	事業内容の説明						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付する。

※運営費に係る繰入と機器整備に係る繰出については平成18年度から5年間を区切りとした総額設定による交付金に移行している。(第1期:平成18~22年度、第2期:平成23~27年度、第3期:平成28~32年度)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	摘要
運営費交付金(枠内)	1,450,762	救急医療等の不採算部門に対する交付金 (5年間の総枠に対して定額交付)
運営費交付金(枠外)	65,034	児童手当
機器購入費(枠内)	260,000	病院の機器購入に要する経費に対する負担金
機器購入費(枠外)	163,063	
施設整備費	629,105	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金
合計	2,567,964	

鳥取看護専門学校（電話：0857-29-2407）

6目 鳥取看護専門学校費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
<地方機関計上予算> 鳥取看護専門学校管理運営費	31,698	29,982	1,716			(使用料) 14,551 (手数料) 546 (雑入) 20	16,581																
トータルコスト	104,820千円（前年度101,724千円）【正職員：9.2人、非常勤職員：2.1人】																						
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理、授業料の徴収等学校運営																						
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率100%、国家試験合格率100%																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要	看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を身につけ、主体的に学習する学生を育成し、県民の健康福祉の担い手として貢献できる看護師の育成を行う。																						
2 主な事業内容	<p>鳥取看護専門学校の運営に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師として必要な知識及び技能を習得させ、社会に貢献していく人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護実践力を向上させるため、臨地実習施設の確保と実習の充実を図る。 ○専任教員を専門領域毎（基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神）に配置するとともに、教員の教育力を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。 ○学校運営状況（平成28年4月在籍者数） <p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> 								区分	1学年	2学年	3学年	合計	定員	40	40	40	120	現員	41	42	38	121
区分	1学年	2学年	3学年	合計																			
定員	40	40	40	120																			
現員	41	42	38	121																			

7目 倉吉総合看護専門学校費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
<地方機関計上予算> 倉吉総合看護専門学校管理運営費	46,685	50,611	△3,926			(使用料) 17,032 (手数料) 812 (雑入) 2,363	26,478		
トータルコスト	221,541千円(前年度222,167千円)【正職員:22.0人、非常勤職員:2.0人】								
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、助産師・看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理、授業料の徴収等学校運営								
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率80%、国家試験合格率100%								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要	学生の学力向上と教育の質を高め、鳥取県の保健・医療・福祉の向上に貢献できる、質の高い看護職員等の育成に努める。								
2 主な事業内容	倉吉総合看護専門学校の運営に要する経費である。 ○助産師、看護師の養成機関として、必要な知識・技能を習得させ、社会に貢献できる人材を育成する。								
○専任教員を助産及び看護専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。	・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。								
○学校運営状況(平成28年4月在籍者数)	(単位:人)								
区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科	合計
	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計		
定員	35	35	35	105	20	20	40	16	161
現員	25	35	35	95	20	20	40	16	151